

令和4年定例会  
都市・環境常任委員会  
年間白書

令和5年4月

四日市市議会

## 目次

- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| 1. 委員会の構成          | P 1           |
| 2. 委員会開催状況         | P 2 ~ P 1 7   |
| 3. 委員長報告等          | P 1 8 ~ P 6 8 |
| 4. 所管事務調査報告書       | P 6 9 ~ P 7 5 |
| 5. 議会報告会の概要        | P 7 6 ~ P 8 1 |
| 6. ワイ！ワイ！GIKAI の概要 | P 8 2 ~ P 8 4 |
| 7. 高校生議会意見書        | P 8 5 ~ P 8 8 |

## 1. 委員会の構成

委員長 太田紀子

副委員長 諸岡 覚

委員 荒木美幸

石川善己

伊藤昌志

川村幸康

笹井絹予

竹野兼主

## 2. 委員会開催状況

# 都市・環境常任委員会 事項書

令和4年5月18日  
第4委員会室

1. 委員長の互選について

2. 副委員長の互選について

3. 一部事務組合議会議員及び各種委員の選出について

○朝明広域衛生組合議会議員（7人）

次回組合議会 5月26日（木）午前10時 朝明衛生センター

○都市計画審議会委員（6人）

4. 管内視察及び行政視察について

# 都市・環境常任委員会 審査順序

令和4年6月6日（月）

## ○都市整備部

<都市・環境常任委員会>

（付託議案）

- |   |
|---|
| 1. 議案第15号 四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について<br>…議案書 P97～ |
|---|

## ○その他

- |             |
|-------------|
| 2. 行政視察について |
|-------------|

<会議用システム内のフォルダ>

- |            |   |               |
|------------|---|---------------|
| 03_6月定例会議会 | — | 07_都市・環境常任委員会 |
|            | — | 01_本会議        |

都市・環境常任委員会  
予算常任委員会都市・環境分科会  
審査順序

令和4年6月20日（月）10：00～

○環境部

<予算常任委員会都市・環境分科会>

(補正予算)

- |                                 |                    |
|---------------------------------|--------------------|
| 1. 議案第3号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第3号） |                    |
| 第1条 歳入歳出予算の補正                   |                    |
| 第4款 衛生費                         |                    |
| 第1項 保健衛生費                       | …補正予算書(2) P20～     |
| 第3条 債務負担行為の補正（関係部分）             | …補正予算書(2) P9, P25～ |

<都市・環境常任委員会>

(付託議案)

- |  |           |
|--|-----------|
| 2. 議案第6号 四日市市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について | …議案書 P55～ |
|--|-----------|

○都市整備部

<予算常任委員会都市・環境分科会>

(補正予算)

- |                                 |                |
|---------------------------------|----------------|
| 3. 議案第3号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第3号） |                |
| 第1条 歳入歳出予算の補正                   |                |
| 第8款 土木費                         |                |
| 第2項 道路橋梁費                       | …補正予算書(2) P22～ |

<都市・環境常任委員会>

(付託議案)

- |                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 4. 議案第7号 四日市市営住宅条例の一部改正について | …議案書 P57～ |
| 5. 議案第14号 市道路線の認定について       | …議案書 P81～ |

(協議会)

- |                   |
|-------------------|
| 6. 羽津古新田の市所有地について |
|-------------------|

(所管事務調査)

- |                     |
|---------------------|
| 7. 市営住宅入居者選考委員会について |
|---------------------|

(その他報告)

8. 令和4年度当初 国補助金・交付金の内示状況について
9. 既存集落の維持・活性化（空き家の活用）について
10. 近鉄四日市駅周辺等整備事業の進捗状況について
11. 市営住宅長寿命化事業（三重市営住宅EV設置等高齢者対策工事）について
12. 令和3年度四日市あすなろう鉄道の運輸実績について

○上下水道局

<都市・環境常任委員会>

(その他報告)

13. 日永浄化センター第4系統詳細設計付水処理設備工事について

○その他

14. 6月定例会議会での所管事務調査について（委員から提案があった場合）

15. 休会中の所管事務調査について

日程案：①令和4年7月25日（月）午後1時30分から（年間公務スケジュールより）  
②令和4年7月21日（木）午前 又は 7月22日（金）

16. 8月定例会議会議会報告会、シティ・ミーティングについて

日程（案）：令和4年10月17日（月）  
会場（案）：北部ブロック東（富洲原、富田・大矢知・羽津・橋北・海蔵）

17. 管内視察及び行政視察について

<会議用システム内のフォルダ>

- 03\_6月定例会議会 - 07\_都市・環境常任委員会
- 01\_本会議
- 02\_予算常任委員会

# 都市・環境常任委員会 事項書

令和4年7月25日（月）13：30～

## ○上下水道局

＜都市・環境常任委員会＞

（所管事務調査）

1. 四日市市水道事業経営戦略について

## ○その他

2. 行政視察について

＜会議用システム内のフォルダ＞

04\_休会中（7～8月） — 07\_都市・環境常任委員会

都市・環境常任委員会  
予算常任委員会都市・環境分科会  
決算常任委員会都市・環境分科会  
審査順序

令和4年8月31日（水）

○上下水道局

＜決算常任委員会都市・環境分科会＞

- |   |              |                                   |                        |
|---|--------------|-----------------------------------|------------------------|
| 1 | 議案第18号       | 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について    |                        |
|   | 一般会計         |                                   |                        |
|   | 歳出 第4款       | 衛生費                               |                        |
|   | 第1項          | 保健衛生費（関係部分）                       | …決算書 P188～、実績報告書 P132～ |
|   | 歳出 第6款       | 農林水産業費                            |                        |
|   | 第3項          | 農地費（関係部分）                         | …決算書 P212～、実績報告書 P160  |
|   | 特別会計         |                                   |                        |
|   | 農業集落排水事業特別会計 |                                   | …決算書 P343～、実績報告書 P280～ |
| 2 | 議案第19号       | 令和3年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について  | …上下水道局決算書 P1～          |
| 3 | 議案第21号       | 令和3年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定について | …上下水道局決算書 P49～         |

＜予算常任委員会都市・環境分科会＞

- |   |        |                         |             |
|---|--------|-------------------------|-------------|
| 4 | 議案第25号 | 令和4年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算 | …補正予算書 P55～ |
|---|--------|-------------------------|-------------|

＜都市・環境常任委員会＞

（協議会）

- |   |                                     |  |
|---|-------------------------------------|--|
| 5 | 四日市市水道・下水道・農業集落排水事業経営戦略の前期ローリングについて |  |
|---|-------------------------------------|--|

○都市整備部

＜決算常任委員会都市・環境分科会＞

- |   |         |                                |                        |
|---|---------|--------------------------------|------------------------|
| 6 | 議案第18号  | 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について |                        |
|   | 一般会計    |                                |                        |
|   | 歳出 第8款  | 土木費                            |                        |
|   | 第1項     | 土木管理費                          | …決算書 P218～、実績報告書 P171～ |
|   | 第2項     | 道路橋梁費                          | …決算書 P220～、実績報告書 P174～ |
|   | 第3項     | 交通安全対策費                        | …決算書 P224～、実績報告書 P184～ |
|   | 第4項     | 河川費                            | …決算書 P228～、実績報告書 P189～ |
|   | 第6項     | 都市計画費                          | …決算書 P230～、実績報告書 P195～ |
|   | 第8項     | 住宅費                            | …決算書 P236～、実績報告書 P203～ |
|   | 歳出 第13款 | 災害復旧費                          |                        |
|   | 第1項     | 土木施設災害復旧費                      | …決算書 P260～、実績報告書 P241～ |

特別会計

土地区画整理事業特別会計

…決算書 P322～、実績報告書 P272～

住宅新築資金等貸付事業特別会計

…決算書 P336～、実績報告書 P277～

<予算常任委員会都市・環境分科会>

7 議案第 22 号 令和 4 年度四日市市一般会計補正予算（第 5 号）

第 1 条 歳入歳出予算の補正

歳出 第 8 款 土木費

第 1 項 土木管理費

…補正予算書 P18～

第 2 項 道路橋梁費

…補正予算書 P20～

第 3 項 交通安全対策費

…補正予算書 P20～

第 4 項 河川費

…補正予算書 P20～

第 6 項 都市計画費

…補正予算書 P22～

第 2 条 債務負担行為の補正（関係部分）

…補正予算書 P8、P24

<都市・環境常任委員会>

（一般議案）

8 議案第 30 号 四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について

…議案書 P33～

9 議案第 33 号 工事請負契約の変更について—西阿倉川 62 号線道路改良工事—

…議案書 P51～

10 議案第 37 号 市道路線の認定について

…議案書 P65～

（所管事務調査）

11 令和 4 年度第 1 回四日市市営住宅入居者選考委員会について

（その他報告）

12 旧笹川西小学校跡地及び笹川西公園の再編計画の進捗状況について

13 市営住宅長寿命化事業（三重市営住宅 E V 設置等高齢者対策工事）について

14 大規模盛土造成地の調査の今後の進め方について

15 新・四日市市都市総合交通戦略及び四日市市地域公共交通計画の策定について

16 四日市市空家等対策計画の策定について

17 四日市あすなろう鉄道の運輸実績（令和 4 年度第一四半期）について

18 自動運転の実装に向けた取り組みについて

○環境部

<決算常任委員会都市・環境分科会>

19 議案第 18 号 令和 3 年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出 第 4 款 衛生費

第 1 項 保健衛生費（関係部分）

…決算書 P188～、実績報告書 P129～

第 2 項 清掃費

…決算書 P196～、実績報告書 P135～

<予算常任委員会都市・環境分科会>

- |   |               |
|---|---------------|
| 20 議案第 22 号 令和 4 年度四日市市一般会計補正予算 (第 5 号) |               |
| 第 1 条 歳入歳出予算の補正                         |               |
| 歳出 第 4 款 衛生費                            |               |
| 第 2 項 清掃費                               | …補正予算書 P18～   |
| 第 2 条 債務負担行為の補正 (関係部分)                  | …補正予算書 P8、P24 |

<都市・環境常任委員会>  
(協議会)

- |                                       |
|---------------------------------------|
| 21 北大谷霊園 <sup>がっそうぼ</sup> 合葬墓整備事業について |
|---------------------------------------|

○その他

- |                                       |
|---------------------------------------|
| 22 8月定例会議会での所管事務調査について (委員から提案があった場合) |
|---------------------------------------|

- |  |
|--|
| 23 8月定例会議会 議会報告会、シティ・ミーティングについて          |
| 日 時：令和 4 年 10 月 17 日 (月) 18 : 30～20 : 45 |
| 会 場：富洲原地区市民センター                          |

- |                   |
|-------------------|
| 24 休会中の所管事務調査について |
|-------------------|

所管事務調査日程案：①10月 24日 (月) 午後 1 時 30 分から (年間スケジュールより)  
②11月 7日 (月) 午後 1 時 30 分から

<会議用システム内のフォルダ>

- 05\_8月定例会議会
- 07\_都市・環境常任委員会
- 01\_本会議
- 02\_予算常任委員会
- 03\_決算常任委員会

# 都市・環境常任委員会 事項書

令和4年11月7日（月）13:30～

## ○その他

1 議会報告会での市民からの意見について

2 ワイ！ワイ！GIKAIについて

- ・日時：令和4年11月8日（火）9時50分から11時40分
- ・場所：エスコラピオス学園海星高等学校
- ・内容：別紙資料のとおり

<会議用システム内のフォルダ>

06\_休会中（10～11月） — 07\_都市・環境常任委員会

都市・環境常任委員会  
予算常任委員会都市・環境分科会  
審査順序

令和4年12月13日（火）10：00～

○上下水道局

＜予算常任委員会都市・環境分科会＞

- |   |                                |                |
|---|--------------------------------|----------------|
| 1 | 議案第48号 令和4年度四日市市水道事業会計第1回補正予算  | …補正予算書(2)P109～ |
| 2 | 議案第50号 令和4年度四日市市下水道事業会計第2回補正予算 | …補正予算書(2)P143～ |

○環境部

＜予算常任委員会都市・環境分科会＞

- |   |                               |                  |
|---|-------------------------------|------------------|
| 3 | 議案第44号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号） |                  |
|   | 第1条 歳入歳出予算の補正                 |                  |
|   | 歳出 第4款 衛生費                    |                  |
|   | 第1項 保健衛生費                     | …補正予算書(2)P38～    |
|   | 第2項 清掃費                       | …補正予算書(2)P38～    |
|   | 第3条 債務負担行為の補正（関係部分）           | …補正予算書(2)P12、P62 |

＜都市・環境常任委員会＞

（付託議案）

- |   |                             |            |
|---|-----------------------------|------------|
| 4 | 議案第70号 動産の取得について—小型一般ごみ収集車— | …議案書 P179～ |
|---|-----------------------------|------------|

（協議会）

- |   |                          |
|---|--------------------------|
| 5 | 一時的に市外に転出した方の火葬場使用料等について |
|---|--------------------------|

（その他報告）

- |   |                  |
|---|------------------|
| 6 | 四日市市環境計画等の改定について |
|---|------------------|

○都市整備部

＜予算常任委員会都市・環境分科会＞

- |   |                               |                   |
|---|-------------------------------|-------------------|
| 7 | 議案第44号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号） |                   |
|   | 第1条 歳入歳出予算の補正                 |                   |
|   | 歳出 第8款 土木費                    |                   |
|   | 第8項 住宅費                       | …補正予算書(2)P50～     |
|   | 第3条 債務負担行為の補正（関係部分）           | …補正予算書(2) P12、P62 |

## <都市・環境常任委員会>

### (付託議案)

- |    |          |                                     |            |
|----|----------|-------------------------------------|------------|
| 8  | 議案第 64 号 | 四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について          | …議案書 P137～ |
| 9  | 議案第 65 号 | 四日市市開発許可等に関する条例の一部改正について            | …議案書 P161～ |
| 10 | 議案第 68 号 | 土地の取得について                           | …議案書 P171～ |
| 11 | 議案第 69 号 | 工事請負契約の締結について —垂坂 1 号線ほか 1 線道路改良工事— | …議案書 P175～ |
| 12 | 議案第 75 号 | 市道路線の認定について                         | …議案書 P191～ |

### (所管事務調査)

- |    |                                 |
|----|---------------------------------|
| 13 | 令和 4 年度第 2 回四日市市営住宅入居者選考委員会について |
|----|---------------------------------|

### (その他報告)

- |    |                                     |
|----|-------------------------------------|
| 14 | 四日市市空家等対策計画素案の概要について                |
| 15 | 四日市市地域公共交通計画素案の概要について               |
| 16 | 四日市あすなろう鉄道の運輸速報（令和 4 年度第二四半期まで）について |

### ○その他

- |    |                                     |
|----|-------------------------------------|
| 17 | 11 月定例月議会での所管事務調査について（委員から提案があった場合） |
|----|-------------------------------------|

- |    |                          |
|----|--------------------------|
| 18 | ワイ！ワイ！GIKAIでの学生からの意見について |
|----|--------------------------|

- |    |                               |
|----|-------------------------------|
| 19 | 2 月定例月議会 議会報告会、シティ・ミーティングについて |
|----|-------------------------------|

- ・日程案：令和 5 年 3 月 30 日（木）
- ・会 場：北部ブロック西（八郷、下野、保々、三重、神前、県）

- |    |                |
|----|----------------|
| 20 | 休会中の所管事務調査について |
|----|----------------|

- ・日程案：下記の日程のいずれか
  - ①令和 5 年 1 月 16 日（月）午後 1 時 30 分から （年間スケジュール）
  - ②令和 5 年 1 月 23 日（月）午後 1 時 30 分から

### <会議用システム内のフォルダ>

- 07\_11月定例月議会 — 07\_都市・環境常任委員会
  - 01\_本会議
  - 02\_予算常任委員会

都市・環境常任委員会  
予算常任委員会都市・環境分科会  
審査順序

令和5年3月1日(水) 10:00～

○上下水道局

＜予算常任委員会都市・環境分科会＞(当初予算)

- |   |  |                |
|---|--|----------------|
| 1 | 議案第79号 令和5年度四日市市一般会計予算<br>第1条 歳入歳出予算<br>歳出第4款 衛生費<br>第1項 保健衛生費(関係部分) | …一般会計予算書 P154～ |
|   | 歳出第6款 農林水産業費<br>第3項 農地費(関係部分)  | …一般会計予算書 P188～ |
| 2 | 議案第84号 令和5年度四日市市農業集落排水事業特別会計予算                                       | …特別会計予算書 P119～ |
| 3 | 議案第87号 令和5年度四日市市水道事業会計予算   | …企業会計予算書 P1～   |
| 4 | 議案第89号 令和5年度四日市市下水道事業会計予算  | …企業会計予算書 P81～  |

＜予算常任委員会都市・環境分科会＞(補正予算)

- |   |                                |                |
|---|--------------------------------|----------------|
| 5 | 議案第122号 令和4年度四日市市水道事業会計第2回補正予算 | …補正予算書(2)P137～ |
|---|--------------------------------|----------------|

○都市整備部

＜予算常任委員会都市・環境分科会＞(当初予算)

- |   |   |   |
|---|---|---|
| 6 | 議案第79号 令和5年度四日市市一般会計予算<br>第1条 歳入歳出予算<br>歳出第8款 土木費<br>第1項 土木管理費<br>第2項 道路橋梁費<br>第3項 交通安全対策費<br>第4項 河川費<br>第6項 都市計画費<br>第8項 住宅費<br>第2条 債務負担行為(関係部分) | …一般会計予算書 P198～<br>…一般会計予算書 P200～<br>…一般会計予算書 P206～<br>…一般会計予算書 P208～<br>…一般会計予算書 P212～<br>…一般会計予算書 P220～<br>…一般会計予算書 P15～ |
| 7 | 議案第83号 令和5年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算  | …特別会計予算書 P95～   |

<予算常任委員会都市・環境分科会> (補正予算)

- 8 議案第 116 号 令和 4 年度四日市市一般会計補正予算 (第 9 号)
- 第 1 条 歳入歳出予算の補正
- 歳出第 8 款 土木費
- 第 1 項 土木管理費 …補正予算書(2)P44～
- 第 2 項 道路橋梁費 …補正予算書(2)P44～
- 第 3 項 交通安全対策費 …補正予算書(2)P46～
- 第 4 項 河川費 …補正予算書(2)P46～
- 第 6 項 都市計画費 …補正予算書(2)P46～
- 第 8 項 住宅費 …補正予算書(2)P48～
- 第 2 条 繰越明許費の補正 (関係部分) …補正予算書(2)P10～
- 第 4 条 地方債の補正 (関係部分) …補正予算書(2)P14～
- 9 議案第 120 号 令和 4 年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- …補正予算書(2)P109～

- 10 議案第 123 号 令和 5 年度四日市市一般会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 条 歳入歳出予算の補正
- 歳出第 8 款 土木費
- 第 6 項 都市計画費 …補正予算書(3)P18～

<都市・環境常任委員会>

(付託議案)

- 11 議案第 102 号 四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について  
…議案書 P59～
- 12 議案第 105 号 工事請負契約の締結について  
—令和 4 年度～令和 6 年度 地域維持型道路・河川等維持修繕業務 (北部)  
(単価契約) —  
…議案書 P81～
- 13 議案第 106 号 工事請負契約の締結について  
—令和 4 年度～令和 6 年度 地域維持型道路・河川等維持修繕業務 (中部)  
(単価契約) —  
…議案書 P85～
- 14 議案第 107 号 工事請負契約の締結について  
—令和 4 年度～令和 6 年度 地域維持型道路・河川等維持修繕業務 (南部)  
(単価契約) —  
…議案書 P89～
- 15 議案第 115 号 市道路線の認定について …議案書 P129～
- 16 議案第 126 号 工事請負契約の締結について—四日市中央線道路整備工事 (その 2) —  
…議案書(2)P9～

(その他報告)

- 17 市営住宅長寿命化事業(三重市営住宅EV設置等高齢化対策工事)について
- 18 四日市市地域公共交通計画について
- 19 四日市市空家等対策計画について
- 20 市街化調整区域における既存集落の維持・活性化(空き家の活用)について
- 21 四日市あすなろう鉄道の運輸実績(令和4年度第三四半期まで)について

○環境部

<予算常任委員会都市・環境分科会> (当初予算)

22	議案第 79 号 令和 5 年度四日市市一般会計予算	
	第 1 条 歳入歳出予算	
	歳出第 2 款 総務費	
	第 1 項 総務管理費 (関係部分)	…一般会計予算書 P116～
	歳出第 4 款 衛生費	
	第 1 項 保健衛生費 (関係部分)	…一般会計予算書 P160～
	第 2 項 清掃費	…一般会計予算書 P166～
	第 2 条 債務負担行為 (関係部分)	…一般会計予算書 P15～

<予算常任委員会都市・環境分科会> (補正予算)

23	議案第 116 号 令和 4 年度四日市市一般会計補正予算 (第 9 号)	
	第 1 条 歳入歳出予算の補正	
	歳出第 4 款 衛生費	
	第 1 項 保健衛生費 (関係部分)	…補正予算書 (2)P40～
	第 2 項 清掃費	…補正予算書 (2)P40～

<都市・環境常任委員会>  
(協議会)

24	四日市市環境計画 (四日市市地球温暖化対策実行計画) について
25	産業廃棄物不適正処理事案における三重県が行う行政代執行の進捗状況について

(所管事務調査)

26	令和 4 年度第 1 回四日市市環境保全審議会について
----	-----------------------------

○その他

(所管事務調査)

27	令和 4 年度人権施策推進懇話会及び令和 4 年度同和行政推進審議会について
----	--

28	2 月定例会議会での所管事務調査について (委員から提案があった場合)
----	-------------------------------------

(その他)

29	2 月定例会議会 議会報告会、シティ・ミーティングについて 日時：令和 5 年 3 月 30 日 (木) 18 時 30 分～20 時 45 分 会場：神前地区市民センター
----	--

30	高校生議員から提出された意見書について
----	---------------------

31	4 常任委員会報告会及び年間白書について
----	----------------------

32	休会中の所管事務調査について
----	----------------

<会議用システム内のフォルダ>

- 09\_2月定例会議会    -   01\_本会議
- 02\_予算常任委員会
- 07\_都市・環境常任委員会

### 3. 委員長報告等

## 都市・環境常任委員会委員長報告（令和４年６月定例月議会）

都市・環境常任委員会に付託されました議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第１５号四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正につきましては、建築基準法の一部改正に伴い、関係する申請手数料の規定を整備しようとするものであります。

委員からは、建築基準法の改正により、応急仮設建築物の存続期間が２年３か月を超えても１年ごとに延長できるのか確認する質疑があり、理事者からは、そのとおりであるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、存続期間延長の可否はどのように判断するのかとの質疑があり、理事者からは、応急仮設建築物は建築基準法の建築確認申請の手続きや防火上の構造にかかる規定等の適用が除外されているが、存続期間を延長する場合には現場や図面を見て、その安全性を判断していくとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、あくまで応急の建築物ではあるが、しっかりと安全性を確認してほしいとの意見がありました。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案については、別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、都市・環境常任委員会の審査報告といたします。

## 都市・環境常任委員会委員長報告（令和4年6月定例会月議会）

都市・環境常任委員会に付託されました議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第6号四日市市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正につきましては、クリーンセンターへの不適切な廃棄物の搬入を防止し、市民の利用実態にあわせた適正な料金体系とするため、一般廃棄物の処理手数料を改めようとするものであります。

委員からは、廃棄物の重さの測り方に関する質疑があり、理事者からは、計量器の精度上、10kg単位でしか測れないとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、市民に手数料の改定内容を分かりやすく周知をしてほしいとの意見がありました。

また他の委員からは、条例改正により不適切な廃棄物の搬入を防止する効果はあるのかと質疑があり、理事者からは、一定の効果があると期待しており、継続的に効果を確認していきたいとの答弁がありました。

また委員からは、市民への改正内容の周知方法について質疑があり、理事者からは、市の各種広報媒体に加えてクリーンセンターの入口に内容を掲示するなどして、市民へ周知するとの答弁がありました。

また他の委員からは、不適切な廃棄物の搬入とは何かとの質疑があり、理事者からは、例えば建築業者が産業廃棄物の畳を一般廃棄物と偽って持ち込むことであるとの答弁がありました。

また他の委員からは、不法投棄への対策も並行して行うべきだが、どのような対策をするのかとの質疑があり、理事者からは、丁寧なパトロールを継続していくとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、不法投棄が増えることを想定して、対策を進めてほしいとの意見がありました。

また他の委員からは、SDGsや脱炭素の観点から、焼却に伴うコークス使用量の低減について再考すべきではないかとの質疑があり、理事者からは、二酸化炭素の排出削減は大きな課題のひとつと認識しており、情報収集をしつつ、着実に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

関連して他の委員からは、廃棄物の処分費用について、民間事業者とクリーンセンターとではどれほどの差があるのかとの質疑があり、理事者からは、一般廃棄物と産業廃棄物とで違いがあり、更に民間事業者ごとに差があることから単純に比較できないとの答弁がありました。

次に、議案第7号<sup>よっかいち</sup>四日市市営住宅条例の一部改正については、国の通知によりDV被害者の市営住宅の入居に関し、入居できる者の範囲を広げようとするものであります。

委員からは、DV被害を受ける可能性がなくなった後も入居を継続できるのかとの質疑があり、理事者からは、収入基準などの市営住宅の入居資格に当てはまる限り、本人の意思で入居を継続することができるとの答弁がありました。

また、委員からはDV被害者が入居するという情報が周囲に伝わる恐れはないのかとの質疑があり、理事者からは、入居情報を住宅管理人だけに伝えるとの答弁がありました。

次に、議案第14号市道路線の認定につきましては、道路法に基づき、開発行為等による小林47号線ほか6路線の認定を行おうとするものであり、別段質疑及び意見はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました3議案については、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、付託されました議案以外の委員会の所管事務についてありますが、令和3年度第3回<sup>よっかいち</sup>四日市市営住宅入居者選考委員会について調査を実施いたしましたことを申し添えます。

これをもちまして、都市・環境常任委員会の審査報告といたします。

## 予算常任委員会都市・環境分科会長報告(令和4年6月定例会月議会)

都市・環境分科会所管部分につきまして、当分科会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

### 議案第3号 令和4年度四日市市一般会計補正予算(第3号)

#### 【環境部・経過】

○第1条 歳入歳出予算の補正 歳出第4款 衛生費 第1項 保健衛生費  
第3条 債務負担行為の補正

#### 北大谷斎場整備事業費(アセットマネジメント)

Q. 中央監視装置の更新工事を実施するにあたり、利用者に不便をかけることはないのか。

A. 利用者への影響が考えられるのは空調関係であり、機器の据付や調整を9月後半から11月中頃に、なるべく短期間で行うようスケジュールを組み、利用者に最大限配慮したい。

(意見) 近年は暑い期間が秋口までと非常に長く、利用者が快適に利用できるよう、工夫をお願いしたい。

Q. 160万円の増額の積算根拠を確認したい。

A. 業者の見積り額を精査し、この補正額とした。

#### 【都市整備部・経過】

○第1条 歳入歳出予算の補正 歳出第8款 土木費 第2項 道路橋梁費

#### 産業支援・生活拠点道路整備事業費

Q. 土地の取得費はどの予算に計上されているのか。

A. 令和3年度予算で既に計上し、明許繰越を行っている。

Q. 道路の形状が変わることによってどれぐらいの効果があるのか。

A. 暫定形から完成形に変わることによって右折車線の長さが40mから55mに延びるので、一定の効果がある。

#### 【結果】

以上の経過により、当分科会の所管部分につきましては、別段異議なく原案のとおり可決すべきと決した次第であります。

また、全体会に申し送るべき事項についても、特段ありませんでした。

これをもちまして、都市・環境分科会の審査報告といたします。

## 都市・環境常任委員会委員長報告（令和４年８月定例月議会）

都市・環境常任委員会に付託されました３議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第 30 号四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正、議案第 33 号工事請負契約の変更、及び議案第 37 号市道路線の認定につきましては、別段質疑及び意見はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました３議案につきましては、いずれも別段異議なく可決すべきものと決した次第であります。

なお、付託されました議案以外の委員会の所管事務についてありますが、令和４年度第１回四日市市<sup>しえいじゅうたく</sup>営住宅入居者選考委員会について調査を実施いたしましたことを申し添えます。

これをもちまして、都市・環境常任委員会の審査報告といたします。

## 決算常任委員会都市・環境分科会会長報告(令和4年8月定例会月議会)

都市・環境分科会所管部分につきまして、当分科会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

### 議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

#### 【上下水道局・経過】

##### ○一般会計

##### ◀ 歳出第4款衛生費 第1項保健衛生費 ▶

##### 合併浄化槽水質浄化促進事業

##### 合併浄化槽設置費補助

Q. 合併浄化槽の法定検査の受検率及び適正率の実績に対する評価を確認したい。

A. 法定検査の受検率及び適正率ともに令和3年度の目標値には届かず、努力が必要だと捉えているが、令和2年度より受検率及び適正率がともに上昇したことは一定の成果であり、今後も向上に努めたい。

Q. 訪問員を委託から直営に切り替えたことについての評価も確認したい。

A. 職員による啓発に改めたことで市民の受け取り方が変わり、実績に反映されたと推測している。

(意見) 職員による啓発と補助額の増額との相乗効果で目標に向かって取り組みを進めてほしい。

※前年度の提言事項の整理について

法定検査の受検が向上した要因が不明確であるため1年は継続すべきとの意見があり、提言については「継続」とした。

##### ◀ 歳出第6款農林水産業費 第3項農地費 ▶

別段の質疑、意見はなかった。

##### ○農業集落排水事業特別会計

別段の質疑、意見はなかった。

### 議案第19号 令和3年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について

##### ◀ 収益的支出 水道事業費用 ▶

##### 泗水の里製作業務

Q. 令和3年10月に新しいデザインのラベルに変更し、バーコードも付けたが、売上げに変化はあったか。

A. 売上げは少し増加しており、バーコードを入れたことで一部のスーパーにて取り扱いが始まり、半年間で800本程度売上げが増えた。

Q. 昨年度の議論でバーコードを付けることでロット数等の見直しを検討するという答弁があったと思うが、見直しをしたのか。

A. コロナ禍によりイベントが縮小されていたため、ロット数は変更しておらず、今後の対応を検討したい。

(意見) 泗水の里が3年連続でモンドセレクション最高金賞を受賞したことを活用し、新たなPR手法も検討してほしい。

Q. 卸値が高すぎると取扱店舗は増えにくいので、売上本数を増やすためには価格設定を工夫すべきではないか。

A. 卸値は1本75円であり、店舗は100円程度で販売しているので、取扱店舗にも利益は出ている。上下水道局で直接販売する場合は75円で販売している。

#### スマートメーターについて

Q. スマートメーターの導入に関する検討はどうなっているのか。

A. 検討は継続しているが、既存のメーターより本体価格が極端に高く、現時点で一般家庭に設置していない。今後、住宅地の開発などの機会に合わせて試験的に設置することを検討している。

(意見) 漏水の早期発見や断水の未然防止に効果があると聞くので、先進事例も注視しつつ、将来を見据えたIoTの活用の研究を進めてほしい。

### 議案第21号 令和3年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定について

#### 〈収益的収入及び支出 下水道事業費用〉

##### 局ホームページ製作等業務費

Q. 令和3年度にホームページをリニューアルしたが、今後は職員が更新するのか。

A. 軽易なものは職員が行い、それ以外は業者へ更新を依頼する。

Q. 財政状況を掲載してほしい。

A. 令和3年度分については、今議会での決算議案の議決後に掲載を検討している。

(意見) 他の自治体では、上下水道のお金の流れを非常に分かりやすく工夫して掲載しているところもあるので、公開方法を検討してほしい。

##### 水路の安全対策について

Q. 水路の所管部局の整理を確認したい。

A. 市街化調整区域は都市整備部河川排水課、市街化区域で水路の幅が30cmまでのもの

のは都市整備部道路管理課、それ以上のものは上下水道局が所管している。

Q. 水路の危険箇所の点検は行ったか。また、水路を所管する他部局と危険箇所の情報を共有したか。

A. 危険箇所の一斉点検はしていないが、巡回する現場の職員からの報告や自治会からの要望により確認している。

Q. 前回報告があった令和3年8月以降に水路の事故は発生したか。

A. 上下水道局では事故の報告を受けていない。

### 水路の使用許可について

Q. 水路の継続使用許可申請の目的は、安全確保の確認と指導だと考える。一方で市民から5年ごとの継続使用許可申請の目的を問われ、市民からそのような質問があるということは、指導や安全確認の体制について課題を感じるがどうか。

A. 安全対策の喚起と危険箇所の発見に重きを置いていることを、改めて周知を行いたい。

### 雨水整備について

Q. 日永五丁目の雨水対策は、六呂見町の調整池の計画に含まれているという理解でいいか。

A. 雨水管理総合計画に位置付けている日永地区の六呂見町に調整池の整備を計画しており、先日、住民説明会を開催した。日永五丁目については、今後は調整池などの検討を進めていく。

Q. 住民説明会に出席した住民から詳しい内容を知りたいとの声があるが、今後、再度住民説明会を行う予定はあるか。

A. 先日の住民説明会では、調整池を造る方針とその場所を示したが、具体的な大きさ等は示していない。今後、ボーリング調査等を実施し、調整池の容量等、計画が進捗し次第、情報共有のための住民説明会は必要であると考えている。  
(意見) 住民からは整備するのであれば、効果のあるものを造ってほしいという意見が入っていることを伝えておきたい。

Q. 過去に車両が水没したような危険箇所について市内全域で調査をしているのか。

A. 降雨状況によって水没箇所が変わるため、被害に遭った方からの報告を基にした調査を行っている。また、市内全域での調査は行っていないが、大規模な被害が発生した場合には測量を行い、浸水規模の調査を行っている。

Q. 自治会は冠水箇所を把握していることが多いので、自治会への聞き取り調査をして、その地域の雨水対策をどうするのか検討すべきではないか。

A. 今までの浸水被害についても他部局との連携やコンサルタント企業による調査を行い、状況把握をしている。今後は、土木要望会などの場で地域住民の声を聞き取りたい。

Q. 排水ポンプの更新時に能力を向上させることにより、排水をスムーズにすることは

できないのか。

A. 雨水ポンプの更新時には可能な範囲で改良し、能力向上を図っている。しかし、既に土木構造物の大きさなどの制約があり、全てのポンプ場では実施できない。

Q. それぞれの部局が他部局の所管事業と重なる事業の工事を行っており、費用が無駄になっていると感じる。所管が重なる事業を整理して執行すべきではないか。

A. 都市整備部理事と上下水道局理事を兼務する治水対策監を置いている。所管部分も整理したが課題が残っていることも認識しているので、今後については、都市整備部と協議したい。

Q. 雨水対策に関する国からの補助について課題はあるか。

A. 国土交通省からの予算をもらっているが、令和4年度は内示率が100%から90%になった。ポンプ場の更新など定期的な整備の際には国からの予算を確保したい。推進計画に挙げている事業は適切に進捗している。

(意見) 国土交通省以外の省庁でも上下水道局の事業に関わる補助金があれば、積極的に利用すべきではないか。また、予算を有効に使っているのか顧みる視点は必要なので、決算で振り返るようにしてほしい。

## 【都市整備部・経過】

### ○一般会計

#### ◀ 歳出第8款土木費 第1項土木管理費 ▶

##### 花と緑いっぱい事業費

Q. 事業の対象となる団体は、自治会や老人会などに限られているのか。

A. 限られたものではなく、どのような団体でも補助できる。

#### ◀ 歳出第8款土木費 第2項道路橋梁費 ▶

##### 道路維持修繕費

Q. 都市・環境常任委員会の追加資料と主要施策実績報告書で緊急対応箇所数に違いがあるのはなぜか。

A. 追加資料は道路維持課のパトロール職員が直接補修した数であり、主要施策実績報告書は業者に補修を委託した分を含めているため。

Q. 令和元年度から令和2年度で緊急対応箇所が大きく増加している理由は何か。

A. 令和元年度7月から地域維持型契約方式を導入し、令和2年度は業者への指示が円滑に行えるようになったことから、より多くの件数に対応できるようになった。

Q. 繰り返し補修が必要になる箇所もあるが、パトロールの経路に何か工夫をしているか。

A. 補修頻度が多い路線を優先的にパトロールし、また、業者に委託した路線も確認経路に組み込むなど、パトロールの範囲を広げている。

(意見) 修繕した後でも、大雨が降ると損傷を受けやすい道路を優先的にパトロールす

るなど検討してほしい。

Q. 道路損傷通報アプリの導入はどうなったのか。

A. 試験的に職員間で活用している。一般公開した場合、膨大な量の通報に優先順位を付けなければならないため、逆に対応まで時間を要するなどの課題も考えられることから、通報アプリを試行する中で課題を整理し、外部から通報しやすいものにしていきたい。

Q. 都市・環境分科会追加資料の令和3年度補修作業実績にある「その他」とは主に何か。

A. 破損した側溝蓋の交換が一番多い。

Q. 地域維持型契約方式の評価を確認したい。

A. 台風や大雨で市内に被害が出た時に複数の業者による協力体制により、迅速な対応が可能になった。市民からも感謝の言葉を多くいただいております、非常に効果があったと考えている。また、複数の工種を1業務にまとめたことで、地域への周知や交通規制の効率化が図れている。

(意見) 対応力など良い部分は今後も継続していき、常に見直しをかけ、改善の余地を見つけたら、きちんと改善するようにしてほしい。

#### **交通安全施設整備単独事業費（笹川環状1号線）**

Q. 笹川環状1号線の横断歩道橋の効果について数字で示せるものはあるか。

A. 数値的な効果は調査していないが、新聞記事等から好評であることを確認しており、子どもたちの安全にも寄与できたものと考えている。

#### **狭あい道路対策費**

Q. この制度を設けた理由や効果を確認したい。

A. 市民から建築行為と併せてセットバック部分の道路の整備をしてほしいとの要望があったことと、職員の負担軽減にも効果があるため制度を設けた。

#### **生活に身近な道路整備事業費**

Q. 土木要望で割り当てられる予算では未舗装道路の整備まで手が回らない。別の予算をつけてもらうことはできないのか。

A. 主に地域の方が利用する道路の舗装は、地域の土木要望で対応していただきたい。

(意見) 未舗装道路が残り続けることは危惧すべき事態なので、市の責任で整備するなど対処を要望する。

#### **◀ 歳出第8款土木費 第3項交通安全対策費 ▶**

#### **防災・安全社会資本整備交付金事業費（未就学児等交通安全対策）**

Q. 急に多くの路面に注意喚起の路面標示が整備された背景を確認したい。

A. 令和元年に多数の園児が死傷した大津市の事故を受けて、園児の移動経路のうち、主に交差点を中心に路面の安全表示とカラー舗装を、補助率 55%の国の交付金を受けて実施した。

(意見) 地域には、様々な交通安全対策の要望があるため、効率的に予算を執行してほしい。

#### 《 歳出第 8 款土木費 第 4 項河川費 》

別段の質疑、意見はなかった。

#### 《 歳出第 8 款土木費 第 6 項都市計画費 》

##### 市民に親しまれる公園ボランティア支援事業費

Q. 公園ボランティア団体の会員数は減少傾向だが、2 団体の会員が増えている理由は何か。

A. 新規の掘り起こしなど代表者の努力があり、新たな活動者が増加したと推察される。

(意見) 会員数を増やしている団体に聞き取り調査を行い、他団体にもそのノウハウを共有すべきである。

Q. 広報よっかいちで会員の募集について周知を行っているが効果が感じられない。企業に対して公園ボランティアへの参加について意向調査をすべきと考えるが、どうか。

A. 広報よっかいちへの掲載を継続しながら対策を検討したい。また、新たな取り組みとして今年度の緑化基金案内を送付する企業に対し、アンケート調査を実施する予定であり、その結果を見ながら対策を検討したい。

Q. 市内の公園管理はボランティアに委ねる部分が非常に多い。今後は継続的に団体を存続してもらうために、公園管理をボランティアではなく業務委託にはできないのか。

A. 小規模な公園を一人で活動しているボランティアの方もおり、市内全体のボランティア活動の実態把握が困難なため、業務委託には慎重にならざるを得ないが、公園管理に必要な資機材などは十分に支給できるようにしたい。

Q. 会員数の減少や活動休止又は解散の団体がある中で、将来的に公園の維持管理ができなくなるのではないかと危惧する。団体への支援について次年度予算要求に向けた見解を確認したい。

A. 公園ボランティアの活動には様々な方が携わっているため、活動内容を把握するとともに、企業等への PR 活動も行い、他の制度の活用など支援の手法を研究していきたい。

(意見) 将来の公園管理を考えた予算要求を行うべきである。

Q. ボランティア団体が行わなければならない具体的な作業はあるのか。

A. 決められた具体的な作業は特になく、あくまでボランティア活動として作業してもらっている。

#### 《 歳出第 8 款土木費 第 8 項住宅費 》

## 市営住宅の連帯保証人について

※前年度の提言事項の整理について

令和3年11月定例月議会で市営住宅条例を改正して機関保証制度を実施している。既に利用事例もあり、当分科会の提言に沿った取り組みが実施されているため、提言については「終了」とした。

## ≪ 歳出第11款災害復旧費 第1項土木施設災害復旧費 ≫

別段の質疑、意見はなかった。

## ○住宅新築資金等貸付事業特別会計

別段の質疑、意見はなかった。

## ○土地区画整理事業特別会計

別段の質疑、意見はなかった。

## ≪その他≫

### 国庫補助金の活用について

Q. 国の補助金や交付金を獲得するために工夫すべきではないか。

A. 国、県とも事業の計画段階から情報共有を行うとともに、新たに創設される事業メニューに注視するなどし、補助金・交付金をしっかり獲得していきたい。

### 道路工作物の設置について

Q. 最近の工事で道路側溝の中に電柱が立っていたが、問題はないのか。

A. 東海道の整備工事において電柱が側溝に入っていた事案があったが、電柱の場所が勾配の一番高い山のところであったため、通水に支障が無いものと判断してそのままにさせていただいたものである。

(意見) 周辺住民全員に周知することは難しいが、そのような場合でも問題がないことが一目で分かるように案内をしてほしい。

## 【環境部・経過】

### ○一般会計

## ≪ 歳出第4款衛生費 第1項保健衛生費 ≫

### 地球温暖化対策事業費

Q. 住宅を建て替える機会が少ないので、ZEH<sup>ぜっち</sup>をはじめとするスマートシティ補助金

は、希望者全員が補助を受けられるようにすべきではないか。

A. 令和3年度は補正予算の対応により、全ての申請者に補助金を交付できた。令和4年度は当初予算を増額して対応しており、不足するようであれば補正予算も検討する。また、再生可能エネルギーの市民への効果的な普及に向けて、ハウスメーカーの意見も聞きつつ、制度の運用方法と予算を検討したい。

(意見) 環境政策に関する補助メニューをより活用できるように、国の動きも注視してほしい。

### 自然環境保全推進事業費

Q. アライグマなど害獣が増えていると感じるが、有効な対策ができていないのではないかな。

A. 捕獲依頼者には、全て捕獲オリを貸し出し対応している。令和3年度は、相談件数と捕獲件数ともに減少していたが、今年度はそれ以前と同水準となっている。

Q. 現時点での今年度実績を踏まえて、次年度予算はどのように要求するのか。

A. 増加傾向を踏まえて予算要求を行いたい。また、捕獲頭数の目標はあるものの、上限ではないので可能な限り駆除していきたい。

(意見) 住民がスムーズに相談できる体制づくりをお願いしたい。

### エコパートナーシップ推進事業費

Q. コロナ禍を受け、今後のエコパートナーの役割について確認したい。

A. 高齢の方も多く、また、コロナ禍という状況もあり活動件数が非常に減っているが、市民との協働事業として地域に根差した活動を継続したい。

Q. 市としては今後の活動支援に向けて、どのように考えているか。

A. 感染症対策や熱中症対策に努めながらコロナ禍にあってもエコパートナーの事業をしっかりと進めていけるよう支援していきたい。

### 墓地管理運営費

Q. 市が管理する墓地の返還状況を確認したい。

A. 墓地を返還する件数は年々増えている。

(意見) 次の施策の根拠となる可能性もあるので、本市の状況をデータとして収集してほしい。

Q. 北大谷斎場の第1ホールの活用について、検討状況を確認したい。

A. 本市の営繕担当部局や北大谷斎場の設計業者にも確認したが、ホールの分割は構造上難しいとの回答であった。葬儀業者の協議会に意見を伺ったところ、レイアウトの工夫などの意見があったため、引き続き第1ホールの利用率の向上に向けて検討していく。

Q. 福祉施設に入居するためやむを得ず市外に住民票を移し、その後に亡くなった場合に、北大谷斎場では市外居住者の料金を取っている。改善することは可能か。

A. そのような方の取り扱いについては、柔軟な対応が必要と考えている。条例改正も視野に入れ、近隣の自治体の状況を調査しているので、今後、協議会等で意見をもらいたい。

## 《 歳出第4款衛生費 第2項清掃費 》

### 清掃工場管理運営費

Q. 不正搬入防止に対する展開検査の効果を確認したい。

A. 展開検査はクリーンセンターの設置以前から実施しており、不正なごみの搬入に対して抑止力があると考えている。

Q. 資料に「職員が任意に抽出した車両」とあるが、あえて不審な車両を狙って行うことはあるのか。

A. 職員の経験から不審と思われる車両を検査することもある。

Q. 搬入不適物を発見して指示、指導をした後に、排出事業者を追跡確認することはあるか。

A. 排出事業者が法に基づいて処理する責務があるため、搬入者に持ち帰ってもらった後は、現状、確認までは行っていない。

### ごみ減量推進事業費

Q. 海岸の漂着ごみは都市部や山側から流れてくることが多く、上流の菰野町との連携を過去に提案したが、現状を確認したい。

A. 鈴鹿川では亀山市や鈴鹿市と連携することがあるので、関係する自治体との連携という視点も踏まえ検討したい。

Q. 毎月第1日曜日に吉崎海岸の清掃活動があるが、秋には運動会など行事が多く、参加率の向上を考えるなら、市が同時開催する海洋プラスチックごみの啓発事業については、時期を再考した方が良いのではないか。

A. 清掃活動を実施している団体の予定に合わせて実施しているため、来年度以降の予定を調整する中で検討したい。

Q. 飲食店等への紙ストローの利用啓発や利用支援を検討することは可能か。

A. 食品ロスの削減と併せて紙ストローの利用を依頼することは可能だと考える。

Q. 保健所が衛生検査のために飲食店を回る際に、SDGsの観点からもごみの減量など環境対策の取り組みも併せて啓発してもらうことはできないか。

A. 市全体でごみを減らすという観点もあり、詳細について保健所へ確認したい。

### ごみ処理施設管理運営費

Q. 令和3年度のごみ集積場材料支給制度の利用件数は、新規でごみ集積場を設置した件数なのか、改修を含めた件数なのか確認したい。

A. 新規と改修を合わせた件数である。

Q. 新規にごみ集積場を設置するときは、自治会から要請があるという認識で良いか。

A. 既存の住宅地等で新たにごみ集積場を設置する場合は、自治会から相談を受けることが多い。

Q. ごみ集積場が不便な場所にある場合に集積場を追加で設置するなどの相談はあるか。

A. 地域の特徴により相談を受けることがある。ごみ集積場の設置については、要綱に基づき対応している。どこにでも設置できるわけではないが、なるべく要望に応えられるように対応している。

(意見) 地域の状況や住民の現状を把握して、丁寧な対応をお願いしたい。

## 《その他》

### コロナ禍における環境教育について

Q. コロナ禍を受けて環境教育をどう立て直していくのか。

A. ウィズコロナを念頭に置いて可能な限り取り組むこととし、オンラインで実施できるものはオンライン開催として、棲み分けをしながら事業を実施していきたい。

### 決算資料の記載内容について

Q. 主要施策実績報告書のデータは対前年度比になっているが、コロナ禍以前のデータと比較できないため、資料に工夫が必要ではないか。

A. 共通の決算資料なので、指摘があったことを担当部局に伝えたい。

## 【結果】

以上の経過により、当分科会所管部分につきましては、別段異議なく原案のとおり認定すべきと決した次第であります。

また、全体会に申し送るべき事項についてはありませんでした。

これをもちまして、都市・環境分科会の審査報告といたします。

## **予算常任委員会都市・環境分科会長報告(令和4年8月定例月議会)**

都市・環境分科会所管部分につきまして、当分科会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

### **議案第22号 令和4年度四日市市一般会計補正予算(第5号)について**

#### **【都市整備部・経過】**

##### **○第1条 歳入歳出予算の補正**

##### **<<歳出第8款 土木費 第1項 土木管理費>>**

##### **瓦屋根耐風対策事業費**

Q. 8月24日時点で受付待ち件数が4件、申請する前提の相談が8件、電話や窓口相談が37件と合計の相談件数が49件に対し、補正額は2000万円で42件分しかありませんが、この補正額では少ないのではないかと。

A. 49件の相談件数のうち37件は、漠然とした補助制度に関するものなど具体性のない問い合わせであったこと考慮して、この補正要求額とした。

Q. 今回の補正後に予算が不足する場合はどうするのか。

A. 工事を今年度中に終わらせなければ補助対象とならないため、工期を考慮すると再度の補正は難しい。

##### **<<歳出第8款 土木費 第2項 道路橋梁費>>**

##### **<<歳出第8款 土木費 第3項 交通安全対策費>>**

##### **<<歳出第8款 土木費 第4項 河川費>>**

##### **<<歳出第8款 土木費 第6項 都市計画費>>**

別段の質疑、意見はなかった。

##### **○第2条 債務負担行為の補正(関係部分)**

別段の質疑、意見はなかった。

#### **【環境部・経過】**

##### **○第1条 歳入歳出予算の補正**

##### **<<歳出第4款 衛生費 第2項 清掃費>>**

別段の質疑、意見はなかった。

## ○第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

別段の質疑、意見はなかった。

# 議案第25号 令和4年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算について

## 【上下水道局・経過】

### ○第2条 債務負担行為の補正

別段の質疑、意見はなかった。

## 【結果】

以上の経過により、当分科会の所管部分につきましては、別段異議なく原案のとおり可決すべきと決した次第であります。

また、全体会に申し送るべき事項についても、特段ありませんでした。

これをもちまして、都市・環境分科会の審査報告といたします。

## 都市・環境常任委員会委員長報告（令和4年11月定例月議会）

都市・環境常任委員会に付託されました6議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第64号四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正につきましては、都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則等の改正に伴い、関係する申請手数料の規定を整備しようとするものであります。

委員からは、共同住宅等の部分的な認定が廃止され、対象範囲が狭まるという理解でよいかとの質疑があり、理事者からは、対象範囲が狭まるというよりも、Z E H<sup>ぜっち</sup>やZ E B<sup>ぜぶ</sup>の省エネ性能や申請単位と合わせるためであるとの答弁がありました。

また、委員からは、報道等で国の住宅補助金に関して、国の予算がなくなったことにより補助を受けられなかった人がいたとのことであるが、市民で補助を受けられなかった件数を把握しているかとの質疑があり、理事者からは、報道等があった「こどもみらい住宅支援事業」は事業者が国に直接申請する補助金であり、市では件数を把握していないとの答弁がありました。

次に、議案第65号四日市市開発許可等に関する条例の一部改正につきましては、令和2年の国勢調査の結果を踏まえ、第1種指定既存集落の地域を見直そうとするものであります。

委員からは、平成28年に第1種指定既存集落の制度が始まったことで、それぞれの地域で定住人口が増えてコミュニティが

維持されるという成果はあがっているのかとの質疑があり、理事者からは、平成 28 年から令和 3 年までの間で当該制度を用いた申請許可件数が 344 件あり、一定の効果はあったと認識しているが、コミュニティの維持に繋がったかについては、まだ検証していないとの答弁がありました。

次に、議案第 70 号動産の取得につきましては、小型一般ごみ収集車 6 台を取得しようとするものであります。

委員からは、更新計画では令和 6 年度に 10 台を更新する予定になっているが、他部局では半導体不足等により車両が納入されない状況であるが、納車のめどは立っているのかとの質疑があり、理事者からは、今回の 6 台の納入も難航したため、状況は注視しており、状況によっては債務負担行為を設定して納入期限を長めに設ける可能性があるとの答弁がありました。

議案第 68 号土地の取得、議案第 69 号工事請負契約の締結及び議案第 75 号市道路線の認定につきましては、別段質疑及び意見はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました 6 議案につきましては、いずれも別段異議なく可決すべきものと決した次第であります。

なお、付託されました議案以外の委員会の所管事務についてありますが、令和 4 年度第 2 回四日市市<sup>しえいじゅうたく</sup>市営住宅入居者選考委員会について調査を実施いたしましたことを申し添えます。

これをもちまして、都市・環境常任委員会の審査報告といたします。

## 予算常任委員会都市・環境分科会長報告(令和4年11月定例月議会)

都市・環境分科会所管部分につきまして、当分科会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

### 議案第44号 令和4年度四日市市一般会計補正予算(第7号)について

#### 【環境部・経過】

#### ○第1条 歳入歳出予算の補正

#### ＜＜歳出第4款 衛生費 第1項 保健衛生費＞＞

##### 北大谷斎場管理運営費

Q. 合葬墓についての市内の宗教関係者や墓地管理者へのアンケート結果を踏まえ、運営方法、使用料等を再検討するために減額補正を行うという理由は理解するが、検討後には当該事業について、改めて予算計上するという認識でよいか。

A. 合葬墓の必要性は認識しており、事業自体を取りやめるということではなく、次年度以降も整備に関する取組は行っていく。

Q. 再検討の必要性を感じた具体的な内容を教えてほしい。

A. 1つ目は市内の宗教関係者に行ったアンケートで否定的な意見がやや多かったこと、2つ目は事業者だけでなく、旧来の慣習による墓地経営をされている地域の方々にも意見を伺う必要があると判断したことである。3つ目として、合葬墓は終活サポートの最後の一部分であると認識しており、亡くなるまでの様々なソフト対策と併せて進める必要があると判断したことである。

(意見) 合葬墓を造る目的や理念をきちんと整理し、それを発信して関係者の理解を得ながら進めていく必要があると考えており、終活の仕組みの延長上に合葬墓があるという考え方が関係者に理解されれば、行政がやるべきことだとの理解も得られるので、引き続き検討を重ねてほしい。

#### ＜＜歳出第4款 衛生費 第2項 清掃費＞＞

##### 清掃工場管理運営費

Q. 年間の事業費に対して、四日市市クリーンセンターの売電収入はいくらか。

A. 今年度の歳入予算として、4億8,000万円程度を見込んでいます。

Q. 四日市市クリーンセンターの補修費用も計上されているが、それらの補修がないと売電収入等にも影響してくるのか。

A. そのとおりで、タービン発電機などの発電に必要な設備補修の費用も計上させていただいている。

Q. 昨今の電気料金の値上げにより、売電収入も増加するのか。

A. 電気料金の値上がりに比例して価格が上昇しており、令和5年度予算では、歳入で約7億円を予算要求している。

## ○第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

### 南部埋立処分場カラストラップ保守管理業務委託

Q. カラストラップとは具体的にどんなものなのか教えてほしい。

A. 南部埋立処分場にきたカラスが近隣の土地に場内のごみを飛散させることや、近隣の農地への被害を防止するもので、場内に大型の鳥かごを設置してカラスを捕獲するものである。

## 【都市整備部・経過】

### ○第1条 歳入歳出予算の補正

#### <<歳出第8款 土木費 第8項 住宅費>>

#### 市営住宅整備事業費

Q. 市は市営住宅にエレベーターを設置する事業自体を断念するのか。

A. 地元説明をしてきた結果、三重市営住宅の事業については実施が困難であると判断し、今回は減額補正を提出した。今後も高齢化が進んでいく状況は変わらないため、市営住宅の高齢者対応について引き続き検討したい。

Q. 補正予算参考資料（追加分）には「種々の問題」や「相当の無理」という記載があるが、その内容を確認したい。

A. 住民からエレベーターを設置しても半階分上がる必要があることについて、バリアフリー化という観点から疑問が残るといった意見や、住民への家賃等の負担について不安があるという意見があった。

Q. 住民や自治会の負担を市は想定していたのか。

A. 想定しており、過去に説明させていただいた経緯もある。

Q. 住民からは相反する意見が出ているが、何を求めて何を主張したいのか、市は自治会が何を要望していると考えているのか。

A. 市としても測りかねる部分があるが、ご意見としてそのまま受け止めている。

Q. 今回の経緯を確認して、市民への情報公開や説明の在り方が非常に重要であると感じているが、市が考える市民説明の対象について考え方を確認したい。

A. 地元自治会と市営住宅の入居者と考えているが、今回は地元自治会から入居する各戸の説明は不要と言われており、28号棟の入居者へは説明できていない。

（意見）連合自治会の意見が重要であることは理解するが、入居者へ説明し、その意見を聞くことができていないことについて、非常に違和感がある。全庁的に市民

への説明方法について整理が必要である。

- Q. 入居者への説明をしなかったのは、自治会から説明不要と言われたからなのか。
- A. 市としては入居者への説明を希望したが、自治会の了解を得られなかった。
- Q. 連合自治会や該当地区の自治会が行政の窓口になることは十分理解するが、入居者の意見聴取ができていないことに違和感がある。入居者に意見を聞くべきだったのではないか。
- A. 今回は連合自治会の意見を考慮して入居者の意見を聞くことはしなかったが、何度も各戸への意見聴取のお願いはさせてもらっている。賛成、反対の両方の意見とそのどちらでもない方の意見も必要であると考えており、できるだけ多くの声を拾う努力をしていきたい。
- Q. 市が再三にわたって入居者へ説明したいと要望したことを自治会は断ったが、市はその理由をどのように考えるのか。
- A. 事業化、設計、着工など段階毎に住民の方へ説明すべきだと考えるが、事業化、設計時点での説明が不足していたと考える。  
(意見) 簡単に減額補正をしてしまうと、他の案件にも波及しかねないと考えており、この減額補正には賛成しづらい。
- Q. 減額補正をせずとも、このまま年度末まで予算を持ち続けることはできないのか。次の2月定例月議会で下げるとしても、今後の展望を示すなどの手順を踏みながら進めるべきではないか。
- A. 配分を受けた交付金が仮に執行できなかった場合、その分を他の自治体で消化することになるが、年度末が近いタイミングではそれも難しく、三重県とも調整した結果、今定例月議会で減額補正の予算を上程した。また、市営住宅の高齢化対策は色々と検討を行うものの、現時点で具体的に示すことは難しい。

## ○第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

### 都市公園施設総合管理業務委託

- Q. 業務内容には、公園の周囲にある駐車禁止の場所に車が停まっていることなど、現状報告をすることも含まれるのか。
- A. 担当課の職員が確認する場合と委託業者から報告を受ける場合がある。  
(意見) 積極的に委託業者に情報収集をしてもらえば効率がいいので、工夫をお願いしたい。

### 自転車等駐車場管理清掃業務委託

- Q. 近鉄川島駅について、学生の利用者が増えたことにより駐輪場が不足している。近鉄や学校などと協議して、駅の北側にも駐輪場の整備を検討してほしい。
- A. 以前にも情報をいただいております、その際には、学校側へ利用状況を確認し、現地確

認を行った。ただちに改善することは難しいが、他の駅前も含めて駐輪場などの必要な機能を検討していきたい。

#### 駅前公衆便所清掃等業務委託

Q. 公衆便所を適切に利用していただくために、どのような施設管理をしているのか。

A. 施設に異常があれば担当課へ連絡していただき、対応している。

(意見) しかるべき対応をお願いしたい。

### 議案第 48 号 令和 4 年度四日市市水道事業会計第 1 回補正予算について

#### 【上下水道局・経過】

#### ○第 4 条 債務負担行為の補正

##### 車両運搬具購入費

Q. 給水車が調達できないことによって、緊急時に対応できる車両はあるのか。

A. 現在使用している給水車に問題はなく、更新までは点検整備を行いながら健全な状態を維持しておき、不測の事態に対応したい。

Q. 納車のめどはあるのか。

A. メーカーからは令和 6 年 3 月までには間違いなく納車できると回答を得ている。

### 議案第 50 号 令和 4 年度四日市市下水道事業会計第 2 回補正予算について

#### 【上下水道局・経過】

#### ○第 2 条 収益的収入及び支出の補正

##### 下水道事業費用

Q. 契約変更後の包括的民間委託について、期間が令和 9 年 3 月末までとなっているが、その間に社会情勢が変わり、電気料金が抑えられる状況になったときには、更に契約変更するのか。

A. 状況によるが、現時点では、次の包括的民間委託契約の更新時までは、今回変更契約したままといたしたい。

Q. 新電力会社から大手電力会社に契約しなおすと、割高な電気料金の契約にならないか。

A. 現状では、入札を行っても新電力会社からの応札は難しいと考えており、割高ではあるがやむを得ず、現在の中部電力ミライズとの契約を継続し、施設への安定した電力供給を優先的に考えている。不測の事態が発生した場合には、一時的に、送電を担う中部電力パワーグリッドから電力供給を受けることができるが、現契約と比べて割高な契約となる。

(意見) 現在の社会情勢では電力の安定が最重要なので、負担増もやむを得ないと考える。今後も情報収集をしながら負担をなるべく抑えられるような手段を考えてほしい。

Q. 中部電力パワーグリッドと契約した場合、市の持ち出しはあるのか。

A. 試算としては、下水道会計では合計でおおむね 6.3 億円程度が 10 億円程度になるので、およそ 1.5 倍となる。日に日に電力料金が上がっていく可能性がある中で、市が安定的に電力を確保するという契約にしたいと考えている。

Q. 小水力発電の売電単価は上がっているのか。

A. 小水力発電については、国が定める金額があるため、値上げにはいたっていない。

Q. 小水力発電などの自己発電について、投資効果を検証し、導入を検討すべきではないか。

A. 効率の良い発電装置などの見学も行っており、様々な情報を得ながら導入について検討したい。

## 【結果】

以上の経過により、当分科会の所管部分につきましては、議案第 44 号 令和 4 年度四日市市一般会計補正予算(第 7 号)、第 1 条 歳入歳出予算の補正のうち歳出第 8 款 土木費 第 8 項住宅費中 市営住宅整備事業費に係る部分については、分科会の総意により、採決を行わずに全体会審査に送ることとし、その他の部分については、別段異議なく原案のとおり可決すべきと決した次第であります。

これをもちまして、都市・環境分科会の審査報告といたします。

## 都市・環境常任委員会委員長報告（令和5年2月定例会議会）

都市・環境常任委員会に付託されました6議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第102号四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について、議案第105号ないし議案第107号工事請負契約の締結について、議案第115号市道路線の認定について、議案第126号工事請負契約の締結につきましては、別段質疑及び意見はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました6議案につきましては、いずれも別段異議なく可決すべきものと決した次第であります。

なお、付託されました議案以外の委員会の所管事務についてであります。令和4年度第1回四日市市環境保全審議会、令和4年度人権施策推進懇話会及び令和4年度同和行政推進審議会について調査を実施いたしましたことを申し添えます。

これをもちまして、都市・環境常任委員会の審査報告といたします。

# 四日市市議会提言チェックシート

## ～当初予算案への反映状況について～

(令和5年2月定例月議会 予算常任委員会)

(継続) No. 3

<b>事業名</b>	合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について	
<b>事業概要</b>	合併浄化槽水質浄化促進事業費は、合併浄化槽を維持管理する際の指標である法定検査の受検率を向上させるため、法定検査に合格した合併浄化槽を管理する個人に対して補助金を交付している。 合併浄化槽設置費補助金は、生活排水対策として合併浄化槽の普及促進を図るため、新築及び転換の合併浄化槽設置者に対して補助金を交付している。	
	決算額	
<b>次年度予算への提言</b>		
<p><b>&lt;提言&gt; 合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について</b></p> <p><b>1. 合併浄化槽の水質浄化促進に係る啓発活動について</b></p> <p>合併浄化槽の清掃及び保守点検については、管理者が清掃業の許可業者及び保守点検業の登録業者に依頼する中で行われているが、浄化槽法により義務付けられた、知事指定の検査機関である三重県水質検査センターによる法定検査については受検率が50%程度にとどまっているのが現状である。合併浄化槽の維持管理が適正になされていない場合、水質の悪化による地域環境への影響が懸念されるため、今後においては合併浄化槽の適正管理及び法定検査の受検義務への理解等に係る啓発活動の強化に向け体制の整備を行うとともに、法定検査の受検率向上に係る数値目標を設定の上、進捗管理を行うべきである。</p> <p><b>2. 合併浄化槽の普及促進に係る補助制度の見直しについて</b></p> <p>生活排水処理施設整備計画（アクションプログラム）の見直しにおいて、市街化調整区域については、従来の計画による公共下水道から合併浄化槽による整備へと変更されることとなったが、このような状況の変化を十分に踏まえた上で、合併浄化槽の普及促進に向け、適正な補助額や対象者について改めて精査し、より効果的な補助制度について検討を行うべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

【生活排水課】

1. 合併処理浄化槽の水質浄化促進について

○「四日市市浄化槽維持管理事業補助金」

目的

合併浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の維持管理を適正に行った浄化槽管理者に対し補助金を交付することで、公共用水域の水質保全を図る。

内容

公共用水域の水質改善の目的から、浄化槽の法定検査の適正率向上に向け、合併浄化槽の適正な維持管理を行った浄化槽管理者に補助金を交付する。(5,992基)

人槽別補助金額 単位：円

人槽規模	金額
5～6人槽	12,000
7～9人槽	14,000
10～50人槽	17,000

令和2年度予算額 45,729千円 (5,459基)

令和3年度予算額 72,900千円 (5,452基)

令和4年度予算額 76,530千円 (5,722基)

令和5年度予算額 80,141千円 (5,992基)

○合併浄化槽の法定検査受検率及び法定検査適正率の数値目標

法定検査受検率及び法定検査適正率を下記のように定め進捗管理を行う。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法定検査受検率	58.1%	61.1%	64.1%
法定検査適正率	52.9%	55.6%	58.3%

## 2. 合併浄化槽の普及促進に係る補助制度の見直しについて

### ○「四日市市合併処理浄化槽設置整備補助金」

#### 目的

合併浄化槽の新設や単独浄化槽や汲取便槽から合併浄化槽への転換にかかる費用の一部を補助することにより、生活環境の向上及び河川や海などの公共用水域の水質保全を図る。

#### 内容

住宅の新築及び改築、増築等に伴い合併浄化槽を設置する者及び既存建築物の単独浄化槽や汲取便槽から合併浄化槽に転換する者に対して補助金を交付する。(新築142基、転換50基)

なお、令和5年度より、基本額及び加算額の算出根拠となる国の交付金基準額が改正されることから、当該補助金額を改正する。

#### ①新築補助

単位：円

人槽規模	変更前補助金額				変更後補助金額		
	基本額	加算額	合計額		基本額	加算額	合計額
5人槽	192,000	0	192,000	➡	180,000	0	180,000
6～7人槽	231,000	0	231,000		231,000	0	231,000
8～50人槽	292,000	0	292,000		292,000	0	292,000

#### ②転換補助（単独浄化槽及び汲取便槽）

単位：円

人槽規模	変更前補助金額				変更後補助金額		
	基本額	加算額	合計額		基本額	加算額	合計額
5人槽	384,000	150,000	534,000	➡	360,000	180,000	540,000
6～7人槽	462,000	150,000	612,000		462,000	180,000	642,000
8～50人槽	585,000	150,000	735,000		585,000	180,000	765,000

令和2年度予算額 63,300千円 (200基)

令和3年度予算額 60,600千円 (200基)

令和4年度予算額 59,850千円 (196基)

令和5年度予算額 58,848千円 (192基)

#### 【参考】

市街化調整区域\*の単独浄化槽及び汲取便槽基数（令和4年5月31日時点）

単独浄化槽：1,135基

汲取便槽：1,719基

\*：農業集落排水事業区域及びコミュニティ・プラント処理区域等は除く

## 【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

### 1. 主な質疑

Q. 令和5年度の当初予算額は前年度と比較してどう変えたのか。

A. 合併処理浄化槽の水質浄化促進について、法定検査受検率及び法定検査適正率の数値目標を令和4年度より高く設定し、これに伴い浄化槽の基数も増加している。この結果、浄化槽維持管理事業補助金の予算を増額した。

また、合併処理浄化槽設置整備補助金について、単独浄化槽や汲取便槽からの転換補助は、転換件数を令和4年度と同数とし、単価を国の補助金の変更等により増額したことから、転換補助の予算は増額している。一方、新築補助は、国の補助金に変更になったことに加え、新築の件数が減少していくことから、新築補助の予算は減額となり、合併処理浄化槽設置整備補助金の予算額全体では減額となった。

浄化槽維持管理事業補助金と合併処理浄化槽設置整備補助金の予算を併せると増額としており、「合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進」の拡大に努めている。

### 2. 反映状況

分類	備考
③拡大	

## 予算常任委員会都市・環境分科会長報告(令和5年2月定例会月議会)

都市・環境分科会所管部分につきまして、当分科会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

### 議案第79号 令和5年度四日市市一般会計予算

#### 【上下水道局・経過】

##### ○第1条 歳入歳出予算

##### 《歳出第4款 衛生費 第1項 保健衛生費》

##### 合併浄化槽水質浄化促進事業

##### 合併浄化槽設置費補助

※提言チェックシートに記載。

##### 《歳出第6款 農林水産業費 第3項 農地費》

別段の質疑、意見はなかった。

#### 【都市整備部・経過】

##### ○第1条 歳入歳出予算

##### 《歳出第8款 土木費 第1項 土木管理費》

別段の質疑、意見はなかった。

##### 《歳出第8款 土木費 第2項 道路橋梁費》

##### 産業支援・生活拠点道路整備事業費について

Q. 赤堀小生線は、令和6年度以降も用地補償等を予定しているが、工事はいつ頃に完了する見込みなのか。

A. 令和8年度末までには工事を完了したいと考えている。

##### 生活に身近な道路整備事業費について

Q. 物価高騰により工事費用が増加すれば、補正予算を組む考えはあるのか。

A. 要望箇所を大型化や集約化し、スケールメリットによる経費削減をしていきたい。

##### 《歳出第8款 土木費 第3項 交通安全対策費》

##### 《歳出第8款 土木費 第4項 河川費》

別段の質疑、意見はなかった。

## 《歳出第8款 土木費 第6項 都市計画費》

### 大規模盛土造成地変動予測調査費

- Q. 危険性の有無を確認することは重要であるが、調査結果を公表すると資産価値の低下を心配する住民もいる。市の見解を確認したい。
- A. 防災区域に指定しなければ予防対策工事が実施できないため、調査により安全性が確認できない場合には、地元説明会を開催するなど地域と調整していきたい。  
(意見) 進め方を間違えると深刻な問題に発展する可能性があるため、慎重に対応してほしい。
- Q. 本市が中核市に移行すると、この事業において県が行う業務も移管されるのか。
- A. 防災区域の指定や解除の権限も移管される。

### 都市公園再編事業費

- Q. 坂部が丘中央公園について駐車場を整備する予定はあるか。
- A. 街区公園のため、駐車場の整備は計画していない。  
(意見) きれいな公園が整備されれば、近隣から遊びにくる家族もいると考えられる。  
駐車場がないことを課題として認識してほしい。
- Q. コロナ禍を経て衛生管理への意識が高まっているが、手洗い場はトイレの1か所しかないのか。また、公園の横に幅の広い階段があり、手すり等を付けることはできないのか。
- A. 資料には示していないが、トイレ以外にも手洗い場を設置する予定である。また、当該階段は公園に付随するものではなく市営住宅の敷地であるが、市営住宅については、来年度に長寿命化計画を策定する予定であり、その中でバリアフリー化の一環として検討したい。
- Q. 樹木が少ない印象を受けるが、地域と協議して樹木を植えることや花壇を設けることは考えているか。
- A. 隣接する市営住宅の敷地内に桜並木があり、公園と一体で景観を楽しむことができる。
- Q. 埋蔵文化財の調査期間の見込みを確認したい。また、重要な文化財が発掘された場合には工事着手が遅れることが予想されるが、どのように対応するのか。
- A. 調査は、令和4年度内を予定しており、シティプロモーション部文化課の指示に従って実施する。なお、指示によりレイアウトを変更することになれば、時間がかかることが考えられる。
- Q. ボールゾーンには5mのフェンスを設置するとあるが、どのような球技で遊ぶことを想定しているのか。
- A. キャッチボールやサッカー等を想定している。  
(意見) 5mでは簡単に超えてしまうことが想定されるので、利用者への周知と安全性の確保を求めたい。

Q. トイレなどの公園の管理は誰がするのか。

A. 地元で管理を依頼することになっている。

(意見) 清掃や管理を地域に依頼したものの、それが負担になり、誰も管理しなくなる事例もたくさんある。地域負担も維持管理上の重要なコストの一つであるので、計画を立てる際には考慮してほしい。

#### **公共交通ネットワーク維持・再編事業費**

Q. デマンドタクシーの各年度の実績について、利用者人数などの詳細を確認したい。

A. 令和3年度10月から3月の間に1回以上利用した方が60人、毎月利用した方が12人、期間の半分(3か月)以上利用した方が31人である。令和4年度4月から1月の間に1回以上利用した方が87人、毎月利用した方が13人、期間の半分(5か月)以上利用した方が42人である。

Q. 今後の展開として運用方法の見直しの必要性を検討するとあるが、対象者を拡大する可能性はあるのか。

A. 公共交通不便地域(鉄道駅やバス停からの範囲)を変えることは考えていないが、利用者ニーズを把握し、利用要件を検討していきたい。

(意見) 朝夕1回しかバスが来ないバス停が自宅付近にあるために、対象外になっているとの市民の声が寄せられており、対象範囲の改善を要望したい。また、タクシーを利用すること自体に抵抗感を持つ高齢者もおり、登録したものの利用しないケースもあるので、利用促進のためのソフト対策も求めたい。

Q. 高齢者福祉としての側面もある施策だと捉えているが、今後の展望を確認したい。

A. 運用の見直しについては、アンケートの実施やこれまでいただいている声を踏まえて必要性を検討したい。また、一般質問での答弁のとおり、福祉輸送と組み合わせて考える施策だと捉えている。一方で公共交通機関も維持していかなければならないため、健康福祉部と検討を重ねていきたい。

(意見) 市街化区域と市街化調整区域では切り分けて方策を考え、地域の実情に合わせた施策を模索する必要があると要望する。

(意見) 福祉輸送との区別は明確にすべきと考える。公共交通として利用対象者の考え方を整理しておき、そこで対応できない部分は福祉輸送で対応するという考え方もできる。

#### **バス待ち環境整備事業補助金**

Q. 当該補助金は交通事業者が整備を行うことに対する補助金という認識でよいか。

A. そのとおりである。交通事業者の整備計画に合わせて補助をしていく。

Q. 市立病院口のバス停は、利用者は多いがベンチがなく、改善を望む声がある。そういった声を事業者に伝えることは可能か。

A. 市民から寄せられる声を事業者に伝えることは行政の役割であるので、事業者と調整していきたい。

### まちづくり活動支援事業費（地区課題検討支援業務）

- Q. 今回は四郷地区内の笹川地区だけが記載されているが、四郷連合、高花小林連合のまちづくりはどのように扱われるのか。
- A. 委員選定や今後の進め方について、四郷地区連合自治会長に相談をしている。他の2地区についても地区まちづくり構想やその先の地域・地区別構想も見据えて取り組み方を相談している。
- （意見）笹川地区だけに予算がつけられたように感じる市民もいるので、四郷地区全体で地域づくりを進めてほしい。
- Q. 笹川地区の将来ビジョンの策定までどれくらいの期間で策定しようと考えているのか。
- A. 期間ありきではなく、なるべく早く策定したいと考えているが、進め方については地域住民とよく話し合いながら策定していきたい。
- Q. 四郷地区は3つの連合自治会で構成されているが、それぞれの連合自治会で策定し、その3つをまとめた四郷地区全体のまちづくり構想を約2年で策定していくという解釈でよいか。
- A. 各地区の進め方によっていろいろあるが、そのように進めていきたいと考えている。
- Q. 地域合意が得られたものから着手していくとあるが、一番大きな旧笹川西小学校の再編について解体の可否の合意が得られなければ、その他の問題も連動して進まなくなるため、進め方について市の見解を再確認したい。
- A. 笹川地区に関しては旧笹川西小学校の再編やUR賃貸住宅の売却などがあり、将来への議論は必要だと考えており、議論をしながら構想を策定し、その中で合意を得たものから着手していきたいと考えている。
- Q. まちづくり活動支援事業費は四郷地区以外の地区にも予算が割り振られているのか。
- A. 約600万円を計上しており、現在策定途中である保々地区で約300万円、策定予定地区として四郷地区、富洲原地区で半年間の委託料として約150万円をそれぞれ計上している。
- Q. 民間活力の導入など、今までとは異なる手法を検討してはどうか。
- A. 笹川地区に関しては第三者であるコンサルタント会社によりまとめてもらい、地域と行政は同じ立ち位置で議論をしながら進めていきたいと考えている。また民間活力という点では、コンサルタント会社から様々な視点で意見をもらえると考えている。
- Q. 地域へ地域・地区別構想の進捗状況の報告は必要だと考えるが市の考え方を確認したい。
- A. 進捗状況や実績、未着手のものはその原因など、内容を整理して報告していきたい。また、地区によっては1年に1回程度で地域のまちづくりの活動状況を共有したり、地域との検討事項を議論するための会議で進捗状況を報告したりしている。

### 都市空間情報デジタル基盤構築事業費

- Q. 令和4年度予算額は3960万円だが、令和5年度当初予算は550万円と大幅に減額

している理由を確認したい。

A. 市内全域の3D都市モデルを作っていく事業で、中央通り再編事業に合わせて、中心部はより詳細に作っている。3D都市モデル自体の作成は令和4年度で終了するため、前年度と比べて予算が減額となった。

Q. 今年度で事業が完了するのか

A. 3D都市モデルは完成するが、来年度と再来年度に活用方法を検討することから、事業期間は令和6年度までとなっている。

#### **鉄道駅バリアフリー化事業費**

Q. 推進計画事業に位置付けられているが、令和5年度予算が0円になっている理由を確認したい。

A. 鉄道事業者がバリアフリー化工事を行う際に国、県と協調補助を行う事業だが、事業者の計画において来年度はバリアフリー化工事の予定がないとのことで0円としている。

#### **鉄道駅周辺環境整備交付金事業費**

Q. 本市がゼロカーボンシティ宣言を行ったこともあり、今後はより一層の鉄道利用も促進していかなければならないと考えている。市民が気持ちよく鉄道を利用できるように駅駐輪場整備には力を入れるべきと考えるが、本市の考えを確認したい。

A. 公共交通機関の利用促進の観点から利用環境を整備しており、引き続き駅の利用需要を見ながら整備していきたい。

#### **自動運転導入検討事業費**

Q. 令和4年9月に実証実験を行ったものの、市民へ認知度が低かったと考えるが、市の考え方を問いたい。

A. 多くの市民に知ってもらい、また、体験してもらいたいと考えるため、今回は広く周知していきたい。

(意見) 今回の反省点を活かして周知する手法を検討してほしい。また、車道を走行する自動運転車両については、周囲を走るドライバーの理解も安全のために必要であるとするので、併せて市民の理解が深まるように努力してもらいたい。

#### **中央通り再編事業費**

Q. 防犯上監視カメラの設置が必要だと考えるが、計画しているのか。

A. 人流測定のためのカメラの設置を検討している。防犯上の監視カメラについては庁内で議論を深めていきたい。

Q. 凶悪犯罪の発生などセキュリティ面の観点は無視できないと考えており、また、性能の良い監視カメラが安価で買えるようになってきている。都市整備部の権限の範囲内のできる部分は検討すべきではないか。

- A. 何らかの形でカメラの設置は必要だと考えており、庁内においては既に防犯カメラを設置している市民生活部と協議し、また、警察との調整も必要になると考えるので、効果的な設置方法を検討したい。

## 《歳出第8款 土木費 第8項 住宅費》

### 市営住宅の連帯保証人について

- Q. 機関保証制度の現在の利用人数とその効果を確認したい。
- A. 現時点で12人が利用している。制度を利用することで入居できた市民の声もあり、導入した効果があったと評価している。
- Q. 県営住宅では連帯保証人制度を撤廃するが、本市の考え方を確認したい。
- A. 機関保証制度は令和4年1月に導入した制度であるため、当面は継続していくが、県が連帯保証人制度を撤廃したことにより課題が生じることも考えられるため、動向を注視したい。

### 長寿命化計画策定事業費

- Q. 三重団地以外の市営住宅にエレベーターを設置する可能性はあるのか。
- A. 長寿命化計画において、その他の市営住宅へのエレベーター設置の可否の検討も含め、高齢化対策を検討したい。  
(意見) 市営住宅の高齢化対策の方針が明確になるよう、丁寧に計画を策定してほしい。

### 住宅施策推進事業費

- Q. 空き家・空き地バンクへの登録や空き家の除却に関する補助金を設けているが、その効果と今後の展望を確認したい
- A. 空き家に対する除却の補助制度はないが、市内の空き家はほとんどが木造で耐震基準を満たしていないので、木造住宅の耐震補助事業を利用してもらい、除却の補助をしている。すべてが空き家ではないが、補助件数は10年前は年100件程度であったのが、現在は約300件ほど補助している。四日市市空家等対策計画を策定すれば、国の除却補助を利用することができるので、併せて活用していきたい。
- Q. 税制の問題から空き家を放置する人も多く、そのような人へ除却を促すような方法は考えているか。
- A. 空き家・空き地バンクへ登録するという条件はあるが、古い木造住宅を除却した場合に20万円を補助している。
- Q. 20万円の積算根拠を確認したい。
- A. 一般的な土地の固定資産税の平均額が年間5万円であり、その3年分と、登記等に係る費用を5万円として合計20万円を補助している。
- Q. 補助額を増やせばもっと除却が増えるのかなど、効果検証はしているのか。
- A. 制度を設けて間もないため、引き続き効果は確認していきたい。なお、空き家・空き地バンクに登録された物件の約半数以上は成約しており、また、空き家の調査では空

き家の8割が住むことができる状態であったため、空き家・空き地バンクの制度をPRして、利用を促進していきたい。

(意見) 空き家に人が住み始めるだけでも近隣住人は安心するので、引き続き取り組んでほしい。

Q. 市街化調整区域の空き家を賃貸利用する取組が始まるが、そういった物件の店舗としての利用ニーズはあるのか。

A. 小山田地区と水沢地区で地域住民を交えて制度検討を行っているが、需要はあると感じており、令和5年度中には制度を固めて運用していきたいと考えている。

## ○第2条 債務負担行為

### 市営中央・本町駐車場LED照明設置事業費

Q. 都市整備部所管の施設で照明のLED化工事は終わったのか。

A. 数年前に道路照明灯と公園照明などの全灯LED化を行い、当該事業にて市営中央駐車場などのLED化工事を行う予定である。これにより、都市整備部の所管する道路、公園、駐車場はおおむねLED化が完了する見込みである。

Q. LED化したことによる費用対効果を確認したい。

A. 道路照明灯にかかる部分では、LED化前の平成29年度から令和元年度までの電気料金の3か年平均が6861万2000円で、LED化後の令和3年度の電気料金は2275万7000円であり、約3分の1に減少している。

## 【環境部・経過】

## ○第1条 歳入歳出予算

### 《歳出第2款 総務費 第1項 総務管理費》

別段の質疑、意見はなかった。

### 《歳出第4款 衛生費 第1項 保健衛生費》

#### 次世代自動車（燃料電池自動車）整備事業

#### 燃料電池自動車導入促進補助金

Q. 燃料の水素は、ガソリンと比較すると安価なのか。

A. 国策で水素供給について補助金が投入されており、ガソリンとほぼ同等の値段で補給することが可能である。

Q. 市が車体を購入する際に利用する国の購入補助金以外に、この水素自動車を運用する過程において、国からどれほどの税金が投入されているのかを確認したい。水素自動車を普及させるための意識啓発という趣旨は分かるが、費用対効果に見合っていないと感じている。多少なりとも市民から批判の声があった場合に、それでも議会としても可決するに足る判断材料が必要だと考える。

A. 国策として燃料電池自動車の購入に対する補助金が145万3000円である。また、本市の施策としてコンビナートの燃料転換として水素を活用するという方針があり、商工農水部では水素ステーションの設置補助制度を設ける予定である。

(意見) ガソリン車と値段が変わらないのであれば啓発用に買うという選択肢もあるが、運用する上で多額の補助金が入るために、単純に比較できない。全体会審査に送り、どれだけ税投入されているのかを確認しなければ、賛否を判断しかねる。

Q. 他の自治体で公用車としての導入実績はあるのか。

A. 近隣自治体では三重県と鈴鹿市が導入している。いなべ市は水素ステーションの整備を進めており、今後、導入予定と聞いている。愛知県では名古屋市や豊橋市など、岐阜県では岐阜市や大垣市などが導入している。

(討論) 市が車両を購入する際の国の購入補助金以外にも投じられる税金の総額が不明確であり、現時点では費用対効果を検証できず、事業実施に疑問があるため反対する。

### **環境学習推進事業費**

Q. 吉崎海岸を自然共生サイトへ登録する場合に新たに生じる負担として継続的なモニタリングが必要になることが挙げられているが、このモニタリングの内容を確認したい。

A. 環境省が求めるモニタリングとは、自然環境が継続的に保全されているかを確認するものである。吉崎海岸においては、貴重な海浜植物があることから外来植物の駆除などがこれにあたり、従来から取り組む内容で足りるものだと聞いている。環境省は、活動する団体にとってなるべく負担にならないよう制度設計を進めている。

(意見) 貴重な機会なので、ぜひ自然共生サイトに登録できるように行政もバックアップしてほしい。

Q. 吉崎海岸には海岸に隣接する民有地があり、その敷地内に生える雑草などが海岸の植物に影響を与えるのではないかと心配している。隣接地にある太陽光パネルが破損して海岸に影響を与えることも考えられるため、しっかりとモニタリングを行ってもらいたいが、今後の方針を確認したい。

A. 自然共生サイトの登録範囲は、海岸の太陽光パネルの手前までとされているが、海岸へ影響が及ばないように保全が求められるので、モニタリングにおいてチェックしていきたい。

### **地球温暖化対策事業費（スマートシティ構築促進補助金）**

Q. 地中熱ヒートポンプは申請実績がないが、その理由を確認したい。

A. 1つ目は太陽光パネルより高価であることで、2つ目は装置の後付けの設置は容易でないために、申請件数が伸びない。なお、令和5年2月に入り、1件の申請があった。

### **自然環境保全推進事業費**

Q. アルゼンチンアリへの対応状況と今後の対応について確認したい。

A. 令和3年に川尻町の工場内で発見され、環境省と三重県と相談の上で駆除を行っている。ヒアリのように人体に影響を及ぼすわけではないが特定外来生物であるため、三重県や地元と話し合いながら、引き続き駆除を進めていく。

### **展示管理運営費**

Q. 夏休み期間中に四日市公害と環境未来館で特別展を予定しているとのことだが、対象は小中学生という認識でよいか。

A. 小中学生よりも低年齢の子供にも楽しんでもらえるように恐竜のロボットを3体設置する予定である。

(意見) 幅広い年齢の子供が楽しめるように工夫してほしい。

## **《歳出第4款 衛生費 第2項 清掃費》**

### **生ごみ減量化モニタリング事業**

Q. キエーロや設置型コンポストについて、希望者が多ければ抽選を行うと説明があったが、申し込みがあまりにも多い場合には、用意する数を増やすことはできないのか。

A. キエーロ等の調達も含めて委託することから、予算調整と委託予定先である一般社団法人との契約内容の変更が発生するため、準備個数の増加は検討が必要となる。

Q. その契約予定である一般社団法人がどのような事業者か確認したい。

A. 一般社団法人ネクストステップ研究会は、環境啓発講座の開催に取り組んでいる事業者であり、本市のエコパートナーにも登録している団体である。

### **ごみ減量推進事業費**

Q. 食品ロスの削減について、当初予算資料に記載のある保管施設は既に確保しているのか。

A. 保管施設は本市が用意し、委託予定者である社会福祉協議会に使用してもらう予定であり、現在、本庁舎や総合会館を所管する財政経営部と調整している。

Q. パントリーの実施団体によって支援対象者の定義が異なり、支援を受けられる人に差があるという話もある。行政が行う以上、対象者は環境部と健康福祉部で明確に決めたほうが良いと考えるが、考え方を確認したい。

A. 環境部だけではなく健康福祉部とこども未来部と連携して取り組んでおり、関係部局と調整の上、実施ガイドラインといったものを策定し、進めていきたい。

Q. 対象者に条件をつけずに配布をすれば收拾がつかなくなる。対象者を明確にする一つの方法として、食品のマッチングを行うためのウェブサイトを開設し、そこに支援を希望する人は登録してもらう形を提案するが、市の考えを確認したい。

A. 事業の開始時点では、電話やメール、FAXでのやり取りを考えているが、その後の需要や費用対効果なども含めて考えていきたい。

(意見) 事業を実施しつつ検討してもらい、必要であれば追加で予算要求してほしい。

Q. 食品ロスの削減が目的の仕組みづくりは環境部がすべきだと思うが、支援を希望する人にどう供給するかなどの運用については福祉関係部局がすべきだと考える。庁内で十分に議論をして所管部局を決めるべきだが、市の考え方を確認したい。

A. 事業の進捗を見つつ、どこが所管するのが適当か、庁内で検討していきたい。

Q. 市内全域で配布箇所が1つしかないのと、取りに行くことができる人とできない人で差ができてしまうので、市内を大まかにブロック分けして配布拠点を増やすことが必要だと考えるが、どのように考えているか。

A. 各地区市民センターや、中学校区単位で行うことが理想だとは考えるが、今後の食品ロスの啓発への足掛かりとして、まずは事業を開始して様子を見たい。

### **ふれあいごみ収集事業**

Q. 当該事業の進捗と今後の考え方を確認したい。

A. 市内16か所の地区市民センターに回収ボックスを設置し、そこにごみ出しができない高齢者等から出されるごみを介護ヘルパーなどに入れてもらっている。非常に好評で、令和4年度内に全ての地区市民センターに回収ボックスを設置したいと考えている。今後も継続して利用状況を確認していきたい。

### **清掃施設整備事業費**

Q. 事業を進めるに当たり、地域への対応内容を確認したい。

A. 地元からは施設の解体そのものに反対の意見が出されているわけではないが、今後も地元へは丁寧に説明していきたい。

### **環境部の今後の方針について**

Q. 近年では環境問題に取り組む重要性が増してきており、本市が環境問題に向き合う根幹となる考え方が必要であると考え。経済合理性から環境への配慮に時代が変わりつつあるので、環境部の発想の転換が必要だと考えるが、市の見解を確認したい。

A. コストをかけてでも環境負荷の低減が必要という、市民、事業者の意識の変化も感じられる。技術開発も日進月歩で進んでおり、部内では個別に検討や検証を進めている。環境部としては長期的な視点を持ちつつ、引き続き環境問題に取り組んでいきたい。

## **○第2条 債務負担行為**

別段の質疑、意見はなかった。

## **議案第83号 令和5年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算**

別段の質疑、意見はなかった。

## 議案第 84 号 令和 5 年度四日市市農業集落排水事業特別会計予算

別段の質疑、意見はなかった。

## 議案第 87 号 令和 5 年度四日市市水道事業会計予算

### 【上下水道局・経過】

#### ○第 3 条 収益的収入及び支出

##### 上下水道事業の経営について

- Q. 11 月定例月議会で電気調達を委託から直営に戻す報告があったが、今後、再び委託に戻していく予定はあるか。
- A. 委託した方が効率はいいと考えるが、昨今の電気料金の高騰を受け、電気調達の入札を出しても応札者がいない状況である。以前のように複数者が応札してもらえる状況まで戻れば検討したい。
- (意見) 財政経営部では入札不調への対策を検討するために様々な情報を収集していると聞くので、しっかりと連携して、経費を抑えられるように工夫してほしい。

##### 水道事業における課題と官民連携について

- Q. 横浜ウォーター株式会社との連携はいつから始まり、どのような支援を受けているのか。
- A. 令和 2 年度から業務支援として水道事業の計画や経営を含めて支援してもらっている。また、横浜ウォーター株式会社から横浜市水道局の O B をはじめとするスペシャリストが派遣されており、そのノウハウを学び、上下水道局の人材育成に力を入れてもらっている。
- Q. 資料には「市職員の技術力を担保し、事業者をけん制できるモニタリング体制を検討する」とあるが、今回からモニタリングを導入するのか。
- A. 特別に今回から実施するというわけではないが、事業者が行った業務に対し正しく評価・牽制できる知識やノウハウを身に着けることを課題として再認識しており、横浜ウォーター株式会社からの知見を借りて、職員の力をつけたいと考えている。
- (意見) いずれは職員も同様の力を身に着けられるよう、しっかりと横浜ウォーター株式会社から学んでほしい。

#### ○第 4 条 資本的収入及び支出

##### 小学校水飲み場設置事業

- Q. 看板作成業務委託として 10 万円が計上されているが、その内訳を確認したい。
- A. 設置とデザインを委託するものである。

Q. 水道から水が出る仕組みを掲示すると、より理解が深まると考えるが、そういった図を掲示することは可能か。

A. 可能であり、そのような視点もいれていきたい。

(意見) 安全に水飲み場を利用できるよう、また、子供たちに水道水に関する知識が身に着くように工夫してほしい。

Q. 掲示位置はどこか。また、蛇口の形状を確認したい。

A. 設置する水道の裏側に掲示したいと考えているが確定しておらず、詳細は小学校と詰めていきたい。蛇口の形状は上に向けて水が出てくるものを想定しているが、蛇口の向きを変えることもできる。また、バリアフリー対応として車いすの人も利用できるように低い位置にも蛇口を設置する予定である。

(意見) 子供たちの利用状況も分析しつつ、利用しやすく、親しみの持てる形状の蛇口を設置してほしい。

(意見) 四日市の水はおいしいということをお子様が小さい時から伝えておきたいという考え方には賛同するが、手段を再考すべきである。この水飲み場を設置しても生徒が利用するとは考えにくく、設置について疑問に思う。

Q. 学校の水道設備の状況を確認したい。また、受水タンクから飲む水と直結で送られてくる水の味に違いがあると感じており、四日市の水をよりおいしく感じてもらうのであれば、直結給水の蛇口があってもいいと考えるがどうか。

A. 受水タンクに一旦水を貯めている学校が多いが、受水タンクと直結では、水自体の味は同じだが、飲むときの温度が変わり、温度が低い直結の方がおいしく感じる。他市では、家で水道水を飲まなかった子供たちが、学校に水飲み場を設置したことにより意識啓発がなされ、家でも水道水を飲むようになったという調査結果がある。

Q. 今後、市内全ての小学校に水飲み場を設置する予定なのか。

A. 現時点で市内全ての学校に設置することは考えておらず、常磐小学校での効果を検証し、今後の啓発手法を検討していく予定である。

Q. モデル的な設置とは理解しているが、冷水機を設置すれば済むのではないか。また、現実に学校では、飲み物は各自で持ってくるように指導しており、矛盾が生じる。子供に意識啓発をしたいという考えは理解するが、他の自治体での事例があるからという理由で設置することには反対であり、考えを聞きたい。

A. これまでも出前講座で四日市の水のおいしさを子供たちへ啓発していたが、コロナ禍でそれが無くなり、十分な啓発ができていなかったため、意識啓発のために当該事業を計画した。

(意見) 事業の目的は理解するが、広告物などによる意識啓発で済み、水飲み場を設置することにはつながらないと考える。また、子供が気づきを得るだけでいいのであれば、学校の先生にも意識啓発をして、それを子供たちに伝えれば済むので、水飲み場を設置するという実施手法が良くないと考える。

(意見) 四日市の水はモンドセレクションを受賞していることもあり、水飲み場の設置をきっかけに、子供が家庭でもその話をしてくれればPRにもなる。

(意見) 最近は、冷水機だけでなく冷温水機もあるため、災害時に学校が避難所となった際にも季節を問わず使用でき、非常に有効であると考えます。上下水道局の思いも理解するので、しっかりと効果検証し、次の展開を検討してほしい。

(意見) 教育委員会が所管する施設に他部局が予算を投じて施設整備をするというのは異例ではないか。今回はモデル事業として設置することだが、1校に設置すれば、平等性の観点から全ての学校に設置すべきという市民の声が上がってくる可能性があり、手段を再考すべきである。

(意見) この水飲み場の設置が、上下水道局の目的の達成に対するベストな手段だとは思わないが、それを探るための第一歩としてこの事業は役立つと考えるので、設置に賛成する。

Q. 設置に関して疑問の声も寄せられており、教育委員会と本当に調整しているのか。

A. 教育委員会とは調整を行っている。

(意見) 当委員会に教育委員会の出席を求め、上下水道局と教育委員会との協議内容を再確認すべきである。

Q. 当該事業は上下水道局が水飲み場を設置するが、従来であれば教育施設は教育委員会の予算で造っていた。この事業の計画にあたり、上下水道局と教育委員会との間で、事前にどのような整理がされたのかについて確認したい。

A. (教育委員会答弁) 学校教育の運営や教育活動の充実に資するものであれば、教育委員会の予算で設置するものと考えますが、今回の水飲み場は四日市の水をPRするための施設であり、学校教育活動への支障について確認と協議を行って、上下水道局に協力することになった。

Q. 今まででは教育施設課が教育活動に資するものと判断したものしか設置していなかったと記憶している。教育活動の充実に資するものでなくても、当該水飲み場は設置しても良いというのであれば、民間事業者が同じ申し出をしてきた場合は断れないのではないかと見解を確認したい。

A. (教育委員会答弁) これまでも民間業者から様々な提案があつたが、安全管理に課題があるものや商業目的のものについては断っており、今後も断る可能性はある。

(意見) 民間企業が設置を希望する場合と上下水道局が設置する場合とで異なることは、民間企業は営利が絡むから設置を許可していないと認識している。上下水道局は公営企業なのだから、その点は民間企業と異なると考える。

(意見) 今まででは教育委員会の予算で対応していたことを上下水道局が行うから、学校ごとの公平性を保つことができなくなるということが問題であるということを強く認識してもらいたい。

(意見) 学校からすれば、上下水道局が四日市の水をPRするために努力するのであれば場所を貸すことに協力する程度の感覚であり、公平性を保つために全学校に設置しなければならないという話ではないのではないかと。

Q. この水飲み場の維持管理や修繕はどちらの部局が行うのか。水道料金の負担はどうなるのか。

A. 維持管理や修繕は上下水道局で対応し、水道料金の負担や日頃の清掃は学校が行う。

(討論) 当該事業の実施にあたり、上下水道局と教育委員会との間で十分な協議がなされていないと判断することに加え、上下水道局の予算において1校のみを整備することは平等性の観点に欠けると考えるため反対する。

#### ○第4条 資本的収入及び支出

##### 経年管路更新事業

Q. ダクタイル鋳鉄管の更新基準年数を延長して対応するとあるが、延長して利用できるのは何年か。

A. ダクタイル鋳鉄管の形状と埋設状況によって変わるが、ポリスリーブを被せていない本管は60年から80年に、支管は100年に、ポリスリーブを被っているものは80年から100年に延長した。また、NS型は80年から100年に延長し、おおむね20年延長して使用する。硬質塩化ビニル管はダクタイル鋳鉄管等と比較すると漏水リスクが高いので、早めに更新していく計画である。

Q. おおむね20年延長することは理解したが、継続して検査は行うのか。

A. 様々な管を更新する際に埋設状況を確認するので、今後も継続的に掘り出した管の検査は行っていく予定である。

##### 高度浄水処理施設整備事業

Q. 紫外線処理施設を設置することによる効果があるのであれば、他の水源地へも同様の施設が必要になるのではないかと考えるが、考え方を確認したい。

A. 神田取水場でクリプトスポリジウム等に関する指標菌が発見されたので、国の定めるマニュアルに基づき、紫外線処理装置が必要となる。また、他の水源地については、その水源地で指標菌等が確認されていないため、現状は不要である。

##### ICT技術活用による働き方改革事業

Q. タブレット端末の購入費用のみ予算計上しているが、専用システムの導入などはないのか。

A. システム等は受注者がインストールしたシステムを発注者も使用できるため不要である。

Q. この遠隔臨場を導入できる工事数はどのくらいか。

A. 本課の発注する工事は40～50件ほどあり、大小様々である。工期の短い工事においても効果が得られるのか、また、業者の賛同が得られるかが課題であると認識している。試行する中でどのような工事に適用できるかを検証していきたい。

## 議案第 89 号 令和 5 年度四日市市下水道事業会計予算

### ○第 4 条 資本的収入及び支出

#### 雨水対策事業（多目的モバイルポンプユニット購入費）

- Q. 状況を判断してより優先度が高い箇所に配置すると資料に記載されているが、いつ判断して、いつ配備するのかを具体的に確認したい。
- A. 冠水の情報が入り次第、対応する優先順位を決めて職員が対応することを想定している。
- Q. 大規模浸水等が発生した場合には国から排水ポンプ車等の派遣を受けるとあるが、平時はこの排水ポンプ車はどこにあるのか。
- A. 桑名市の木曾川下流河川事務所と津市の三重河川国道事務所にある。
- Q. 国から排水ポンプ車の派遣を受けた場合の対応フローはあるのか。
- A. その場合は大規模災害が発生していることが想定されるので、危機管理統括部や三重県と協議をして運用することになる。
- Q. 冠水発生の情報が入ってからどのくらいの時間で配備できるのか。
- A. 状況により異なり、台風など事前に予測できる場合には排水ポンプを車に積載しておき、迅速に対応する。ゲリラ豪雨など発生が予測できないものは、排水ポンプを積載するところから始まるため、対応の時間がかかる。  
(意見) 線状降水帯の発生予報などの情報を活用して、効果的に活用してほしい。

#### 公共下水道雨水対策事業

- Q. 令和 4 年度当初予算の議案説明では優先整備区域に常磐地区と日永地区が挙がっていたが、今年の議案説明では常磐地区が無くなった。これは整備が完了したと解釈してよいのか。
- A. 日永地区での計画見直しを強調するため日永地区のみ記載したが、常磐地区も重点区域であることに変わりはなく、事業を進めている。令和 5 年度は各道路占用者と移設に関する調整を行う予定である。なお、浜田通り貯留管を供用開始したことにより浸水軽減が図られていると認識している。
- Q. 雨水調整池（日永地区）事業計画変更について、事業の進め方を確認したい。
- A. 事業計画変更に関する資料を作成し、法令に基づいた手続きを行っていく予定である。事業が進んでいく中で地域への説明を行い、住民の理解も得たいと考えている。

## 議案第 116 号 令和 4 年度四日市市一般会計補正予算（第 9 号）

### 【都市整備部・経過】

#### ○第 1 条 歳入歳出予算の補正

#### ≪歳出第 8 款 土木費 第 1 項 土木管理費≫

### **住宅・建築物耐震化促進事業費**

Q. 沿道建築物耐震補強計画策定費補助金について、予定件数4件に対して実績見込み件数が0件になった理由は何か。

A. 対象物件は限定されており、当初は4件から実施予定だと聞いていたが、全件が見送ったために0件になった。

(意見) 所有者の判断により左右されることは分かるが、災害発生時に問題が発生する可能性のある箇所だと考えられるので、引き続き丁寧な対応をお願いしたい。

### **《歳出第8款 土木費 第2項 道路橋梁費》**

#### **防災・安全社会資本整備交付金事業費（道路ストック関連）**

Q. 事業を実施する優先順位はどのように決まるのか。

A. 路面の損傷具合を5年に1回の頻度で調査しており、その結果と各路線の持つ機能や道路特性から優先順位を決めている。

### **《歳出第8款 土木費 第3項 交通安全対策費》**

### **《歳出第8款 土木費 第4項 河川費》**

### **《歳出第8款 土木費 第6項 都市計画費》**

### **《歳出第8款 土木費 第8項 住宅費》**

別段の質疑、意見はなかった。

### **○第2条 繰越明許費の補正**

別段の質疑、意見はなかった。

### **○第4条 地方債の補正**

別段の質疑、意見はなかった。

## **【環境部・経過】**

### **○第1条 歳入歳出予算の補正**

### **《歳出第4款 衛生費 第1項 保健衛生費》**

別段の質疑、意見はなかった。

### **《歳出第4款 衛生費 第2項 清掃費》**

#### **資源物回収活動奨励費**

Q. 集団資源回収はどの程度減ったのかを確認したい。

A. コロナ禍前と比較すると全体の2割程度減少している。回収を実施する団体の回収回数はあまり変わらないが、実施自体を見送る団体が増えている。

Q. 市内各所に民間企業の資源回収ボックスが増えているが、そちらに流れているので

はないか。

A. 排出の方法が多様化したことも回収量が減っている要因だと推察している。

## 議案第 120 号 令和 4 年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算

### (第 1 号)

別段の質疑、意見はなかった。

## 議案第 122 号 令和 4 年度四日市市水道事業会計第 2 回補正予算

### ○第 4 条 債務負担行為の補正

#### 事務用機器等運用経費

Q. 半導体不足により上下水道施設情報管理サーバーの更新が遅れるとのことだが、納入のめどは立っているのか。

A. 令和 5 年 6 月からリース可能であることを事業者を確認している。

Q. 本来更新しなければならないものを事業者の都合で延期するということだが、継続して利用するサーバーの利用料等に変更はあるのか。

A. 月額 90 万円でリースしていたが、サーバーが更新されるまでの再リース期間は月額 5 万円で契約している。

## 議案第 123 号 令和 5 年度四日市市一般会計補正予算 (第 1 号)

### 【都市整備部・経過】

#### ○第 1 条 歳入歳出予算の補正

##### 《第 8 款 土木費 第 6 項 都市計画費》

別段の質疑、意見はなかった。

### 【結果】

以上の経過により、当分科会の所管部分につきましては、議案第 79 号令和 5 年度四日市市一般会計予算 第 1 条歳入歳出予算のうち歳出第 4 款衛生費 第 1 項保健衛生費次世代自動車（燃料電池自動車）整備事業及び燃料電池自動車導入促進補助金、議案第 87 号令和 5 年度四日市市水道事業会計予算 第 4 条資本的収入及び支出のうち小学校水飲み場設置事業に係る部分につきましては、賛成多数により可決すべきものと決しました。

その他の部分につきましては、別段異議なく原案のとおり可決すべきと決しました。

なお、挙手採決を行った上記の2事業については、複数の分科会に係る事項として全体会において審査すべきとの意見があり、これを踏ったところ、全会一致で全体会に送ることと決しました。

これをもちまして、都市・環境分科会の審査報告といたします。

#### 4. 所管事務調査報告書

都市・環境常任委員会

○四日市市水道事業経営戦略について

1. はじめに

本市では、令和元年7月に「四日市市水道事業経営戦略」を策定し、四日市市水道ビジョン2019の基本理念である「“貴重な水”と“信頼の絆”を未来に」をもとに、「安全で良質な水道水を将来にわたって安定的に確保し、お客さまから信頼される水道水」の実現に向けて、施策の実施のための財源を確保するとともに、経営の効率化及び健全化を図り、安定した経営に取り組むこととしています。計画では、令和元年度から令和10年度までの10か年を計画期間とし、それを前期（3年）、中期（3年）、後期（4年）に分け、期末ごとに進捗管理を行い、見直しを図ることとしており、令和4年度は前期の見直しを行います。

近年の水道事業を取り巻く要因の1つに水道事業民営化があります。報道機関等でも取り上げられ、宮城県では令和4年4月1日から「官民連携」により民の力を最大限活用した「宮城県上工下水一体官民連携運営事業」（みやぎ型管理運営方式）を開始しており、安定した水道事業について市民の関心が高まっています。このことから、当該戦略の見直しのタイミングに併せて本市の水道事業について調査を行うことといたしました。

2. 事業進捗

(1) 投資計画（第3期水道施設整備計画）について

「第3期水道施設整備計画（令和元年度～令和10年度）」では、管路と水管橋の耐震化・老朽化対策による更新事業で、職員不足等により進捗に遅れが生じている。水管橋の事業では、近年、自然災害が頻発する中で、河川協議に想定以上に難航し、時間を要している。

また、バスタ事業に伴って中心市街地の管網整備に取り組んでおり、過去の拡張事業によって不要な管路や口径が過大となっている管路が多数存在していることが判明している。

投資計画の目標の進捗（単年度ごと） (km)

目標項目	R1		R2		R3		R1～R3 計			R10
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	進捗率	目標
基幹管路耐震 工事延長	1.9	0.7	1.6	2.1	1.4	0.8	4.9	3.6	73.5%	計 8.7 (R5)
経年管路更新 工事延長	8.5	5.1	10.4	8.5	12.1	6.7	31.0	20.2	65.2%	計 154.0

(2) 収支計画について

収支計画では、管路の老朽化対策などによる投資が増大するなか、令和7年度頃に平均15%程度の水道料金の値上げを見込んでいた。しかし、投資が計画通りに進んでいないことから、当初の見込みよりも財源を確保できている状況である。

収支計画の目標の進捗

目標項目	R 1	R 2	R 3 (決算見込値)	R 10
	実績	実績	実績	目標
内部留保資金	37 億円	34 億円	20 億円	10 億円以上
企業債残高対給水収益比率	1.94 倍	1.86 倍 (復元値) 2.28 倍 (決算値)	1.80 倍	3 倍以下

3. 見直しの方向性

安全で良質な水道水を将来にわたって安定的に確保し、お客さまから信頼される水道を目指し、次のとおり見直しの方向性を示す。

(1) 投資計画 (第3期水道施設整備計画) について

1) 経年管路更新事業

令和3、4年度に、AI技術を活用した管路劣化診断を実施しており、ダクタイトル鑄鉄管は漏水発生リスクが非常に低く、塩ビ管は漏水発生リスクが高い結果を得ている。

この結果から、SDGsの考えに基づき、使えるものは長く使うこととし、ダクタイトル鑄鉄管の更新基準年数を延伸し、塩ビ管等の漏水発生リスクが高い管路を優先して更新している。

管路の更新ペースは、アセットマネジメントによる事業量の平準化を図り、年間約14.2km (更新率1% (※)) とする。

ただし、執行体制を整備するまでの令和10年度迄は年間約10kmとし、当該整備計画の事業量を約154kmから約79kmとし、令和11年度から年間約14.2kmとするため、人員の確保や官民連携等の推進により更新を図る。

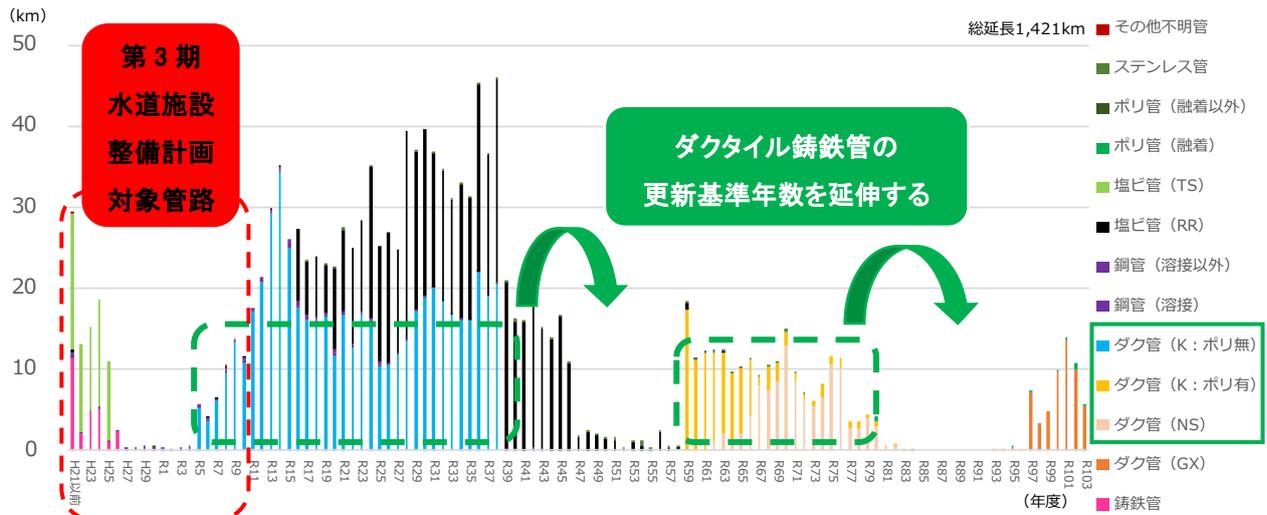
なお、基幹管路については、事業費の平準化や技術継承の観点から、年間2.4km (更新率1% (※)) の更新を継続して実施する。

(※) 更新率1%は、以下の令和3年度末時点の管路延長に対するもの。

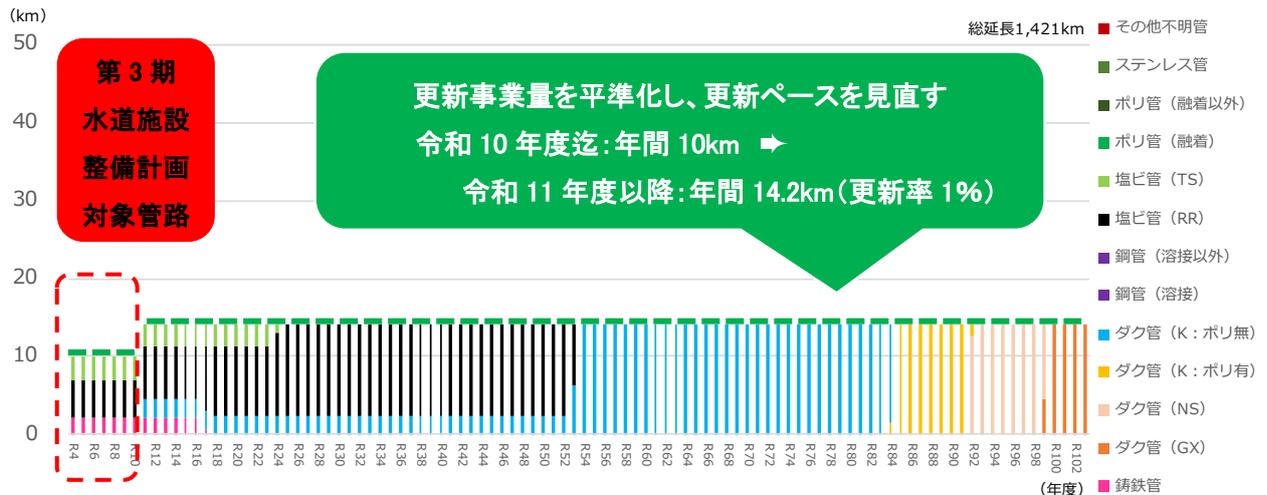
基幹管路 (導・送・配水本管 (口径300mm以上))	236 km	計 1421 km
配水支管 (口径250mm以下75mm以上)	1185 km	

年度管種別の本市更新基準の超過管路延長（令和3年度末時点）

（導・送・配（口径75mm以上）水管）



ダクタイル鋳鉄管の更新基準年数を見直した場合の年度管種別の本市更新基準に基づく管路整備計画延長（令和3年度末時点）（導・送・配（口径75mm以上）水管）



なお、1配水池1配水エリアの配水ブロックの構築を基本として管網整備を進めている配水管網整備事業について、管路更新に合わせて余剰管路の廃止やダウンサイジングを実施することで実施することで効果的に行うことができるため、今後は、経年管路更新事業に合わせて実施していく。

2) 基幹管路耐震化事業について

事業の精査を行ったところ、計画ルートを変更したことにより、当該整備計画の事業量を約9kmから約13kmに見直すとともに、目標の完了年度を令和5年度から令和10年度に変更し、取り組む。

3) 水管橋耐震化事業及び経年水管橋更新事業について

前期に取り組んだ水管橋の劣化診断や耐震診断の結果を踏まえ、健全性や耐震性が不足

する水管橋を対象に、優先順位を設定して、更新・耐震化を実施する。

また、管網の整備を行い、水管橋の廃止やダウンサイジング等によるコスト削減や事業期間の短縮を検討する。

さらに、員弁系導水管について、東員町や地元との協議が難航しているため、協議を継続しながら解決に向けて取り組む。

以上のことを踏まえ、当該整備計画の事業量を 15 橋から 9 橋に見直すとともに、河川協議により時間を要するため、令和 13 年度の完了を目標に取り組む。

なお、水管橋の事故を予防するため、定期的に点検を行い、異常がある場合は修繕を行いながら、適切に維持管理を行う。

#### 4) 高度浄水処理施設整備事業

令和元年度に神田取水場でクリプトスポリジウム等の指標菌が検出されたことから、安心安全な水道水の供給を行うため、令和 9 年度の供用開始に向けて小牧水源地に紫外線処理施設を 12 億円かけて整備する。そのほか、既存施設の改築も必要となることから、総事業費約 29 億円を要する。

#### 5) バスタ整備事業

令和 9 年度供用開始予定の近鉄四日市駅バスターミナルの整備事業に伴い、中心市街地周辺部における管網整備を実施する。余剰な管路を整理し、約 4.2 km の廃止化に取り組むとともに、配水ブロックの小ブロック化に取り組む。この廃止によって、約 16.9 億円の更新費用削減効果があることから、その他の管路に対しても、積極的に廃止化及び小ブロック化に取り組む。

#### 6) 官民連携の推進（管路更新及び維持管理業務）

現在、職員不足等による管路更新の遅れに対応するため、設計施工一括発注方式を試行している。また、今後、管路の維持管理業務においても、ベテラン労務職員の退職により職員の経験不足が懸念され、さらに、管路事業の施工者側においても、人員不足が懸念される。

こうしたことから、管路の更新に維持管理業務を加えた官民連携の更なる展開を検討する。

### (2) 人材確保と技術継承

管路の耐震化・更新事業の大幅な増加やベテラン職員の退職に対応するため、令和 7 年度の下水道事業整備概成後の職員の配置転換を検討する。

また、水道特有の技術の習得のため、令和 2 年度から導入した水道技術研修を継続して実施するとともに、継続的に技術継承が図れる仕組み（ナレッジマネジメント）を令和 4 年度から一部試行する。

### (3) 収支計画について

経年管路更新事業費の減額、高度浄水処理施設整備事業費の増額等の投資計画等の見直

しを行ったところ、現状の水道料金において今後も安定した収益収入が見込まれることや、事業運営に必要な内部留保資金は10億円を下回らない見通しであることから、当面、現状の水道料金を維持できる見通しである。

## 5. 委員からの主な意見

- ・上下水道局の人材確保のため、採用試験の実施時期の前倒しについて効果を検証し、継続してほしい。また、地元業者の人材育成という観点から設計施工一括方式での発注など官民連携を進めていくとのことだが、相乗効果が生まれるようしっかりと進めるべきだ。
- ・水道局の職員として働くことの誇りや意味を醸成できるようなフォローアップをしてほしい。
- ・技術習得のためベテラン職員は若手職員とでグループを組んでアドバイスをを行うほか、ナレッジマネジメントの試行や職員の得意不得意を分析するなどして職員をフォローしていくとのことだが、若手職員が退職していくことの責任はトップにあるので、しっかりと対策をしていくべきだ。
- ・今回は水道料金の値上げを行わなかったが、昨今の世界情勢のように外的要因によって判断を迫られることもあると思うので、安心安全な水を守るためにしっかりと情報収集し、予算を立てるべきだ。
- ・水道事業の運営権の民営化は考えていないとのことなので、世間の動向を注視しつつ、しっかりと経営をしてほしい。
- ・水道事業経営戦略の見直しは、市民が理解できるように上下水道局以外の外部の視点からの意見を取り入れるべきである。
- ・四日市は水が豊富にあるのだから、その水をたくさん使ってもらえる大口の企業を誘致すべきである。
- ・四日市の水は良質であるというPRが圧倒的に足りていない。市民に広く周知することと、併せて教育委員会にも働きかけて小学生に出前講座を行うなど、積極的な広報活動・啓発活動をすべきある。

## 6. まとめ

今回の水道事業経営戦略の見直しは、策定後3年経過した1回目の見直しです。その中で見直しに向けて、大きく3点の方針が示されました。1つ目は管路の更新等の投資計画（第3期水道施設整備計画）について、2つ目は人材確保と技術の伝承について、3つ目は今後の収支計画についてです。

管路の更新については、AI技術を活用した管路劣化診断を導入したことにより漏水発生リスクの高い管路から効率的に更新ができ、またバスタ整備事業に関連して余剰管路の整理及び廃止化に取り組んでいます。人材の確保と技術伝承については、高等学校の卒業後の進路に選択してもらいやすいように、採用試験の実施時期を早めるなど、民間企業の採用活動を意識した募集活動を行っています。また、ベテラン職員と若手職員でグループを組ませて指導やアドバイスをを行うバディ制度を取り入れていたり、ナレッジマネジメントを実施したりして、職員毎の能力を把握し、人材育成に努めています。収支計画については、AI技術による効率的な

管路更新によって経費が削減できたことや投資計画等の見直しを行ったことにより、当面の間は現状の水道料金を維持できる見通しです。

今回の所管事務調査の中で業界の技術者不足について、上下水道局では若手職員の退職等によるマンパワーの不足から工事の発注の遅れがあり、また地域の受注者側では施工者の減少による受注業者の減少について説明と議論がなされました。上下水道局内では上述のとおり人材育成、職員のフォローを行っています。今後は、受注者側の人材育成機会の確保等を意識した発注方式の検討が重要であると考えます。

最後に、2020年から3年連続でモンドセレクション最高金賞を受賞していることから四日市の水は良質であり、このことは大きな長所であるため、広くPRしていくべき点であります。併せて、教育委員会と連携して学生に啓発を行うなど積極的な広報が求められます。これからもおいしく安全な水の供給を継続するためにも、健全な水道事業経営を行うことを強く要望し、報告といたします。

---

[委員会の構成]

委員長	太田紀子
副委員長	諸岡  覚
委員	荒木美幸
委員	石川善己
委員	伊藤昌志
委員	川村幸康
委員	笹井絹予
委員	竹野兼主

## 5. 議会報告会の概要

# 令和4年度 議会報告会、シティ・ミーティングの開催概要

## 1. 6月定例会議会 議会報告会

日 時：令和4年7月4日（月）18時30分から20時45分まで  
場 所：総合会館8階 視聴覚室  
参加者数：13人  
テ ー マ：四日市市政全般について  
備 考：4常任委員会が合同で実施

## 2. 8月定例会議会 議会報告会

日 時：令和4年10月17日（月）18時30分から20時45分まで  
場 所：富洲原地区市民センター 2階大会議室  
参加者数：3人  
テ ー マ：所管事務全般について

## 3. 11月定例会議会 議会報告会

日 時：令和4年12月27日（火）18時30分から20時45分まで  
場 所：総合会館8階 視聴覚室  
参加者数：9人  
テ ー マ：四日市市政全般について  
備 考：4常任委員会が合同で実施

## 4. 2月定例会議会 議会報告会

日 時：令和5年3月30日（木）18時30分から20時45分まで  
場 所：神前地区市民センター 2階大会議室  
参加者数：11人  
テ ー マ：所管事務全般について

## 5. シティ・ミーティング（ワイ！ワイ！GIKAI）

日 時：令和4年11月8日（火）9時50分から11時40分まで  
参加者：海星高等学校 国際数理コース2年生・1年生  
テ ー マ：魅力ある中心市街地のまちづくりについて  
備 考：産業生活常任委員会と合同で実施

【議会報告会】

※質疑なし

【シティ・ミーティング】

- 吉崎海岸の海岸清掃に参加し、非常にいい勉強になった。今後も継続してほしい。  
⇒議員 市内唯一の海岸であり、ウミガメが産卵しに来る海岸であるということを、市民も含めて広くPRしつつ活動していきたい。
- 中央通り再編について、バリアフリーや安全性の課題が多いため、住民の意見を聞きながら計画を見直すべきだ。  
⇒議員 市民の声を聞きながら進めていく事業だと認識しており、当委員会の所管の事業として、執行部からの説明の機会には、バリアフリーや安全性についても質問していく。
- 土木要望に関する予算の執行率が悪いと聞いており、執行率が上がらない要因は、所管部署の人員不足による事務処理の遅れだと聞く。実行されない要望を挙げても意味がないと感じるので、要因の改善について議会から指摘してほしい。  
⇒議員 今回の議会では議論には出なかったが、話題に上るたびに議員が指摘している。近年の執行率低下の要因は、新型コロナウイルス感染症の蔓延による入札不調の発生などが挙げられる。繰越予算を立てている部分もある。
- 上下水道の水道管の布設替えについて、最近、近所の水道管が破裂した。管の老朽化がかなり進んでいるように感じる。議会は、その布設替えの進捗確認を行っているのか。計画的に進めてほしい。  
⇒議員 上下水道局からは計画に基づいて進めていると報告を受けており、事業の進捗を確認することは議会の役割であるので、今後もしっかりと対応したい。
- 「こども注意」の路面標識が増えているが、通行する車両は高齢者にも注意すべきであり、「高齢者注意」の路面標識もつけるべきである。  
⇒議員 「こども注意」の路面標識は令和元年の滋賀県大津市の交通事故を受けて、国から予算を受けて実施している。高齢者注意という表現については、高齢者の中には不快に感じる方もいると考えられる。ご意見があったことは所管部署へ伝えるが、表記として適切かについて検討が必要であると考えます。

○ 交通安全のため各地区に対して立体路面標示の予算が割り振られている。一度、確認してほしい。

⇒議員 ご意見として承る。

【議会報告会】

- デマンドタクシーについて、資料には議員から市へ対象範囲の改善を要望したことや、市からの回答が記載されているが、その内容を確認したい。
- ⇒議員 市からは鉄道やバスなどの既存の公共交通機関の利用者数に影響が及ぶため、利用要件の緩和は慎重に行う必要があり、事業の今後については市民から寄せられる意見を基に制度内容を検討していきたいとの答弁があった。

【シティ・ミーティング】

- 災害発生時には配水池で水を配るなど、発災時の具体的な市の対応が不明確なので、災害対応マニュアルに具体的な市の対応を記載してほしい。
- ⇒議員 日常では飲料水として使う水でも、災害発生時には不純物が混入している可能性があり、検査を経ないと飲料水としては使用できないなど、災害状況により対応が異なるため、明確にできない部分があると考えます。
- 発災時に応急給水所が設置された場合、誰が行っても水がもらえるのか。それであれば、応急給水所の場所だけ広報すればいいのではないかと。
- ⇒議員 応急給水所には誰が行っても水をもらうことができるが、災害によって給水所の設置される予定の場所が使用できるとは限らず、供給量も不明確であるので、各自が無制限に水をもらうことができるというわけではない。給水車が向かうことができない場合もあるので、個人で備蓄する必要がある。
- 住んでいる地域が市街化調整区域で下水道の接続外区域になっている。公共下水道に接続してもらえるのか、今後の計画を確認したい。
- ⇒議員 市の方針としては、市街化調整区域には下水道を引かないことになっている。下水道の布設について要望を出すことは可能だが、宅内へ引き入れる費用は自己負担である。住宅地が増えて必要性は高まっているが、布設する計画を立てたときに実態として公共下水道を利用しない家庭が多いと、布設は実現しない。
- 四日市市は南北に移動する道路が少なく、渋滞しやすい。特に三滝川を越える道路は配置が悪いと感じており、どのように計画を立てているのか。しっかりと議会でも議論してほしい。
- ⇒議員 三滝川は県が所管する河川であり、周辺道路も県道である。そのため県が対応することになるが、市民の声を伝えることは市議会の役目であるため、しっかりと県に要望してい

きたい。

- 地区の通学路になっている道路に路側帯の白線を引いてほしいと市に要望しているが、なかなか対応してもらえない。高齢者も通る道なので対策をしてほしい。

⇒議員 その市道はかつては農道だったが、周辺に住宅が増えて交通量が増えている。市の機構改革によって所管部署が変わり、きめ細かい対応ができていない現状がある。

- 災害発生時には積極的にヘリコプターを使用すべきと考えており、もっとヘリポートを整備すべきである。

⇒議員 輸送ヘリコプターが着陸できるヘリポートの整備は国が計画しており、県が設置場所を増やすように要望していると聞いている。

## 6. ワイ!ワイ!GIKAI の概要

## シティ・ミーティング・(ワイ！ワイ！Gikai)で出された主な意見

【都市・環境常任委員会】

日時：令和4年11月8日(火)

場所：海星高等学校

	高校生	委員
	<b>テーマ：中心市街地について</b>	
1	JRが地下鉄化されたらいいと思う。遮断機が下りている時間が長くて困っている。	JRを跨ぐ高架を作る計画もあったが、なくなった。現在は港までの導線を作る計画を立てている。
2	tonarieからあすなろう四日市駅までが遠く、歩いて移動すると時間がかかるので改善してほしい。	あすなろう四日市駅の前に円形デッキができるので、利便性は良くなると考えられる。
3	近鉄四日市駅前の再編について、街のデザインはどのように決めているのか。	統一的な基準はない。例えば、円形デッキに関してなど個別の案件で市民意見を聞くことはあるが、再編の全体について市民意見を聞くことはない、課題として認識している。
4	現在の近鉄四日市駅周辺は時代が止まっているように感じる。商店街は日光があまり入らないので暗い。白や緑など明るい色が少なく、また、商店にガラスが少ないので中に何があるか見えない。視覚的にも活気としても、街に明るさがないと感じる。	ご意見として賜る。
5	近鉄四日市駅周辺がバスタなどで新しくなると聞いたが、商店街は新しくならないのか。路地に入ると建物自体が古く、地震などの災害時に崩れないか不安がある。	近鉄四日市駅からJR四日市駅までの中央通り沿いはにぎやかになると思う。一方で、商店街は個人事業主が多く、事業主の年齢、店舗の形態や状況もさまざまであるため、今後も行政が商店街を支援していくにしても、一斉に商店街の整備を進めるのは難しい。商店街の皆さんと行政が話し合いをして、アイデアを出し合いながら、必要な費用に対して市が補助を行っていくことになる。行政に対して意見を伝えることも議員の仕事である。
6	円形デッキから四日市の街並みが見えるといいと思う。	現在の計画では、円形デッキから街並みが見渡せる。
7	四日市にこんなものがあればいいと思うものはあるか。今回の近鉄四日市駅等周辺整備では、JR四日市駅までの道ができる予定である。	それはとてもうれしい。友人と四日市で遊ぶときに、JR四日市駅と近鉄四日市駅との間で何本も道を横断しなければならず、距離が長い上に時間がかかっていたため、とても楽しみに感じる。
8	名古屋は色々なものが華やかで、三重県内でも津駅の周辺の通りは木々もきれいに並んでいる。四日市もきれいになってほしい。	自分達は今の四日市がを当たり前と感じてしまうが、学生などの若い人が今の四日市で遊んだり、生活で使う上で感じる意見は、議員としては非常にありがたいものである。学生の皆さんがわくわくするようなまちづくりをしていきたい。
9	スケートボードパークを利用していたが、今後は取り壊されてしまうのか教えてほしい。	社会実験では、スケボーパークがどれほど稼働するかデータ収集していた。今後についてはそのデータと集まった意見を元に検討していく。
10	スケートボードパークは現在の場所に完成するのか。	現時点では未定である。
11	夜になるとスケートボーダーが現れて怖い思いをしているが、スケートボードパークが設置されてスケートボーダーが減って快適になった。また、現在の商店街は若者が遊べる場所になっていない。さらに、近鉄四日市駅とJR四日市駅間は徒歩だと距離が長く移動しづらいので、簡単でお金がかからない移動手段がほしい。	ご意見として賜る。
12	スケートボードパークに行ったが、たくさんの人がいて驚いた。	今後もスケートボードを続けていくかどうかは決まっておらず、なくなってしまうことで、周辺の道路でスケートボードをする人が多くなるということも聞いており、さまざまな意見や情報を議会から行政に伝えていく。
13	スケートボードをする場所がないので、近鉄四日市駅周辺にスケートボードパークを整備してほしい。	中央通りの再編は、国のお金も含めて多くの予算をかけて整備が予定されているが、具体的な内容はこれから決めていく。皆さんの意見が反映されることもある。時代とともに認識が変わり、多くの方がスケートボードをするようになり、理解が進んできたことで、先日の社会実験が行われた。意見を届けることによって状況が変わっていくと考えている。
14	新しく計画されている図書館に自習室はあるのか。	自習室など具体的な部分はまだ検討されていない。今の図書館も残してほしいとの意見もあるので、自習室だけを今の場所に残す可能性もある。新図書館に新設する可能性もある。
15	四日市市に名古屋市に負けない何かを作してほしい。昔は色んな商店があったと聞くが、どうしてなくなってしまったのか。	名古屋市と比べて人が集まらないことが原因だと考えられる。普通の都市はなるべく郊外に人が分散しないように街を作るが、四日市市の場合は、四日市公害の影響で中心市街地に住宅を集める作りにできなかった経緯がある。そのため、川島地区、桜地区、県地区のような郊外に大規模な団地ができた。住居が分散してしまったことが要因だと考えられる。
16	街中にストリートバスケットボールができる場所を作ってほしい。	今回、実証実験でスケートボードパークを作ったが、バスケットボールができる場所がほしいという意見もあったことを市へ伝えたい。
17	近鉄四日市駅近くにある喫煙所の場所を移動してほしい。駅を出ると、すぐに目に入ってしまふ。	31万人の市民には、タバコが嫌いな人、タバコが吸いたい人、様々な人がいる。両方の意見を聞いた上での今の形になっているが、行政が何が最適かを考えるために、意見を伝えることは議会の役割であると考えている。
18	アイススケートリンクを造ってほしい。	昔は市内にもスケートリンクがいくつかあったが、現在は行政が税金を使って造ることは難しい。
19	四日市市に流行の服を買う店舗がなく、インターネットで購入している。長島のアウトレットモールのような店があると若者も行くと思う。	ご意見として賜る。
20	近鉄四日市駅周辺に駐輪場がなく困っている。	市民公園の都ホテル前の駐輪場が問題となったため、別の場所に駐輪場を用意したが、そこまで距離が離れていることもあり、駐輪禁止となった今でも自転車は減らない。今回の再編で自転車の通る道と駐輪場を整備してもらうように進めているので、今後に期待していただきたい。
	<b>テーマ：公共交通について</b>	
21	自宅の最寄りのバス停は、運行本数が30分や1時間に1本しかない。行きは良いが、帰りは家族に送迎をお願いしなければならず、使いづらい。	利用者がすくなければ、運航会社は運行本数を増やしにくい。現状が使いづらく、通勤・通学での利用が増えれば利便性は向上するが、それが増えないため一向に改善されないというジレンマがある。車を運転しない市民の交通手段を守ることは、公共交通の政策の重要な部分だと考える。

	高校生	委員
22	あすなろう鉄道を廃線にした場合、利用者はどうなるのか。代替の交通手段はあるのか。	仮にあすなろう鉄道を廃線にした場合、学生や免許返納後の高齢者などの交通弱者が一番影響を被る。税金を投入している以上、公平性の観点から、利用していない市民の意見も考慮しなければならない部分はある。そういった廃線の賛成派、反対派の双方の市民の意見を広く集める必要がある。それが議員の仕事であると考えている。
23	学校から塩浜駅までのバスの本数を増やしてほしい。	バス会社としても利用者の少ない不採算路線廃止せざるを得ない状況があるが、廃線にしたときの市民への影響が大きい路線については、市が補助をして存続している事例もある。
<b>テーマ：その他について</b>		
23	駅前再開発は、活発に出歩く若者に向けた取り組みだと感じるが、それとは別に高齢者にも何か取り組みはしているのか。身近な高齢者は、「もっと若者と関わりたい」と言っている。高齢の方とお話すると、自分たちの世代が普段は聞けないような昔の話を聞いて、新しい発見がある。もっと若者が高齢者と関われる機会があればいいと思う。	高齢者への施策はハード面より介護サービスの充実などのソフト面で対応することが多い。若者と高齢者の交流機会を設けることは、行政が取り組むべき重要な課題だと考える。ただ放っておくだけでは、若者と高齢者の関わる機会は生まれないので、行政がその場を設けることが必要である。
24	「名古屋市民は四日市に興味がない」という広告を見た。	まちづくりというのは一筋縄ではいかない部分があり、公共交通機関の発達により市内に立ち寄る住民が減り、衰退する街もある。それと反対に、交通の便が良くなったことで、今まで来ることのなかった人が立ち寄ることもあり、課題と恩恵の両方が発生する。だから、まちづくりは難しい。
25	横断歩道を渡ろうと待っていても、自動車が停まってくれないことが多い。友達と一緒に手を挙げて意思表示するようにしている。手を挙げると大体は停まってくれる。	近年、三重県警も見張りを強化し、効果が出ていると聞く。運転手から歩行者を認識しにくい場所があった場合、皆さんから議員に教えてもらえると、それを行政側に伝えることにより、路面に「横断歩道注意」と標示してもらうなどの対策を行ってもらうこともできる。
26	四日市にサッカーなどのプロスポーツチームを誘致してほしい。そうすれば四日市に人も集まると考える。	現在、四日市はヴィアティン三重のバスケットボールチームとバレーボールチーム、女子ラグビーチームのパーلزとの連携は行っている。これまでも、野球やサッカーなどのプロチーム誘致の話は出たことはあるが、その競技を好きな人だけでなく、市民全体で誘致に向けて盛り上がる機運を作る必要がある。

## 7. 高校生議会意見書

発議第1号

協議テーマに係る意見書の提出について（観光・シティプロモーション委員会）

意見書を次のとおり提出するものとする。

令和5年1月21日提出

観光・シティプロモーション委員会

委員長 植村 颯斗

東 康奈

伊後 美月

伊藤 海翔

今井 乃愛

荻須 ひより

小林 葵

坂口 遙音

西村 太陽

松井 健士郎

## 意見書（観光・シティプロモーション委員会）

当委員会の所管事項に関し、高校生の視点から、以下の項目について提案するものです。

### 記

1. 市内在住の人には知られているものの、市外の人からはあまり認知されていない四日市の魅力を発信するために、おすすめの撮影スポットや飲食店等を分かりやすく記載したロードマップを作成した上で、市外の人に向けたフォトコンテストやとんてきなどの四日市のご当地料理が食べられるグルメフェスを開催すること。

また、そのフォトコンテスト等の入賞者には記念品として萬古焼といった四日市の名産品を贈呈すること。

2. 今後中央通りが整備されていくのにあわせて、かつて東海道の宿場町として栄えたように伊勢・志摩や南紀といった四日市以南への旅行者の「宿場町」として訪れてもらえるよう努めること。

また、その際には第2滑走路の建設が予定されており、観光客の増加が見込まれる中部国際空港と連携を図り、例えば、かつてあった直通の高速船の復活といったことも検討すること。

3. 夜景も楽しめる高層ビル、岩盤浴のある温泉、アーバンスポーツの楽しめる広場、大規模公園といった、幅広い世代の人たちが楽しめる施設を整備・誘致していく中で、特に若者に向けては、商店街の空き店舗を活用したイベントを開催したり、四日市出身の有名人に紹介してもらったり、イルミネーションの飾りつけ箇所を増やすなど、SNSを通じて広まっていくような「映える」施策を行うこと。

4. これらの取組を実施し、四日市の歴史・文化・グルメ、コンビナート夜景等の観光資源などの様々な魅力を全国に知ってもらったり訪れてもらうことでまちの活性化につなげ、さらなる四日市のイメージ向上を図ること。

以上、意見書を提出します。

令和 5 年 1 月 2 1 日

四日市市議会高校生議会

四日市市議会宛